

令和4年度 南大隅町議会定例会 12月会議 会議録 (第1号)

招集年月日 令和 4年 4月 4日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和 4年 4月 4日

開 議 令和 4年12月 8日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：(8番)平瀬 十助 君 (9番)大村 明雄 君

職務の為の出席者：(議会事務局長)黒木 秀 君 (書記)平瀬戸 ゆかり君
(書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石畑博君	介護福祉課長	中村喜寿君
副町長	竹野洋一君	経済課長	新保哲郎君
教育長	山崎洋一君	教育振興課長	浜田幸夫君
総務課長	熊之細等君	税務課長	畦地明浩君
支所長	坂口達郎君	建設課長	中之浦伸一君
会計管理者	黒江鳴美君	建設課技術統括監	竹野広美君
企画課長	相羽康德君	町民保健課長	上大川秋広君
商工観光課長	愛甲真一君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
		総務課係長	原琢磨君

議事日程：別紙のとおり

会議に付した事件：議事日程のとおり

議事の経過：別紙のとおり

散 会 令和4年12月 8日 午後 3時29分

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 一般質問
(議案上程、説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第 29号 南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件
(議案上程、説明)
- 日程第 6 議案第 30号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第 7 議案第 31号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 8 議案第 32号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第 9 議案第 33号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 10 議案第 34号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第 11 議案第 35号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算(第3号)について

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、令和4年度南大隅町議会定例会12月会議を開きます。

議事日程表により、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。

▼ 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（松元勇治君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定によって、平瀬十助君及び大村明雄君を指名します。

▼ 日程第2 審議期間の決定

議長（松元勇治君）

日程第2 審議期間の決定の件を議題とします。

12月会議の審議期間は、本日から12月20日までの13日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

「なし。」という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、12月会議の審議期間は、本日から12月20日までの13日間に決定しました。

▼ 日程第3 諸般の報告

議長（松元勇治君）

日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員より9月から11月までの例月出納検査の結果に関する報告と定例監査の結果報告が提出されましたので、お手元に配付のとおりであります。

また、系統議長会関係では、郡町村議会議長会が11月30日、本町において、第233回定期総会が開催され、令和5年度行事計画、及び当初予算案について審議を行いました。

そのほか、一般的事項につきまして、お手元に印刷配付いたしておりますので、口頭報告を省略します。

▼ 日程第4 一般質問

議長（松元勇治君）

日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、森田重義君の発言を許します。

[2番 森田 重義 君 登壇]

2番（森田重義君）

皆さん、おはようございます。12月師走に入りまして慌ただしい日々が始まっておりますが、本町におきましてもコロナは終息はしておりませんが、行事等徐々に始まっております。

ドラゴンに始まり、先日の岬マラソンですね、平常とはいきませんが、これまでどおりと同じように南大隅町が活気ある町となるようにこれからも、本日、7名の議員の一般質問、執行部と共に有意義な一般質問と答弁のやりとりができればと願っております。

本日、私が一般質問をさせていただきます2問5項、こちらにつきましては、昨年6月の一般質問時に提出をさせていただいてご回答いただいた中での進捗状況、現在また新たに進めようという趣旨のもとお聞きしたいと思ひまして2問5項の質問を提出させていただきました。

本町におかれましても、庁舎前の外構が完成して、職員も新たに身を締め、我々議員執行部一同新たなスタートが11月にまたきたのではないかと思ひまして、来年3月までの予算審議そちらのほうまでに各課長、課は予算の申請・要望をなされてる中と思ひまして、第1問目、自主財源確保についてお伺いしたいと思います。

①項、自主財源確保への取り組みは進んでいるのかをお伺いたします。

②項、自主財源の目標値をお伺いたします。

③項、ふるさと納税状況を伺う。こちらは、昨年度の3月議会で木佐貫議員も一般質問で質問をさせていただいてる中で、数値等はある程度私も把握はしておりますが、今回補正でまたふるさと納税への推進事業ということもお見受けしております。そちらについて、また詳しく教えていただければと思っております。

2問目、「相談しやすい役場」職員の意識改革についてお伺いたします。

①項、職員の意識改革「相談しやすい役場」は実現できているのかお伺いたします。こちらにつきましては、先ほど言いましたふるさと納税にしろ、これから新たな事業を進める中で、財源を一番に確保しないといけないところではございますが、今度はその事業と財源を使って職員の方々が意識を持って取り組まれるかを再度お伺いしたいところでございます。

②項目、職員のスキル・能力向上をする為の取り組みがなされているかをお伺いたします。

2問5項、壇上からの私の一般とかえさせていただきます。

町長（石畑博君）

おはようございます。12月会議一般質問よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、答弁をいたします。

森田重義議員の第1問、自主財源の確保について。第①項、自主財源確保への取り組みは進んでいるのか伺うとのお質問でございますが、自主財源の確保は、自立的で安定した財政運営に欠かせないものです。

本町の令和3年度決算における自主財源は、17億3百37万円で、自主財源比率は20.46%となり、平成29年度をピークに減少傾向にあるところでございます。自主財源を構成する町税のほか、ふるさと納税、国債等の運用、いずれも厳しい状況が続いていると感じております。

今後も、引き続き、自主財源の確保に向け、第一次産業の振興による所得向上、併せて国債等の運用、企業誘致、そしてふるさと納税などに取り組んでいきたいと考えております。

2番（森田重義君）

ありがとうございます。昨年6月議会での私の一般質問時に、町長のほうから新たな自主財源確保についてお2つ挙げていただいていたんですけども、第一次産業の振興による企業に努めるということ、2つ目が、光回線を活用できる閉校跡地への企業誘致を取り込もうというご回答をいただいていたんですけども、今現在、世界情勢も今回今年に入って円高という、日本経済も経済的に大変な局面を迎えているというのは私も重々承知ではございますが、昨年あげられた光回線を活用できる閉校跡地の活用法とかは、今何かお考えのものは持っていらっしゃいますでしょうか。

町長（石畑博君）

自主財源の確保については、単年度収支、プライマリーバランス等を考えると、これは多いに越したことはないわけです。その中で、昨年申し上げました件につきまして、例えば、第一産業につきますと、農業・畜産・漁業等の方々の投資に対して、収益を上げるための投資としては、例えば、農業に限りますと、ジャガイモの収益収入が上がったということで、これまでは作付け出来ていなかった湿害が出るところの圃場をどうしても作りたいという部分では、そういった部分に末端の排水の処理をしたりとかしつつ、面積等も広がる中で、今年3月の申告時においては、その農業等での収入としては申告額としては上がっております。

そしてまた、光回線については、各学校・校区まで全部いっております。

そういう中で、色々お話も来ておりますけれども、具体的に各学校に事業者として入った実績はございません。

ただ、今色々な事業者の方々がおっしゃるには、もう光が来て当然だよと。要は鹿児島、それから鹿児島市、空港等からの距離、これが2時間を超えるとなるとその部分の改善も必要だけれども、そうすると大隅縦貫道・高速道路網の整備ということがあるということで、今現段階では、南州農場さんのほう等の事業所、ここもかなりの職員がいらっしゃいますので、ここについても光が非常に有り難いということではお話いただきまして、社員の方々のそういった意味では、

収入としてではなくて、昼食時等の Wi-Fi 等を活用したそういった休暇・休養の部分が、やっぱりストレスがなくなったということのそのお話等は聞いているところでありまして、昨年からの流れとしては、今お話ししたとおりの内容でございます。

2 番（森田重義君）

一次産業につきましては、今年は台風も近づきはしましたけども、大きな損害というのは我々消防団の時にも確認はしておりましたが、交通機関等での不便をしいられた佐多地区等、水道も止まっていたという事もお聞きしておりましたけども、大きな災害が今年度につきましてはなかったということで、農作物のほうに関しましても順調にいけるものではないかと期待はしているんですけども、今おっしゃられた閉校跡地、こちら錦江町のほうでは事業所等誘致、貸し出し等を進めていらっしゃるんですが、あそこは鹿屋になりますよね、小学校の、すみません、度忘れをしてしまいました、閉校跡地を宿泊施設として今活用されているとおり、町長がおっしゃられたとおり、本町はどうしても交通の便が悪いということで、都心部からもしくは県外からお越しになる方々につきましては、空港からやはり 2 時間・3 時間はちょっと要する立地条件で、なかなか誘致を進めるには非常に大変かと私も思っております。

前回 6 月に提言とまでは言いませんけどもお話をさせてもらったのが、近隣市町村と手を取って誘致活動というものは出来ないものだろうかというお話もさせていただいたんですけども、先日、ウェブニュースのほうで錦江町と肝付町を跨ぐ山間部、こちらのほうに風力発電を設置するというものの記事を拝見させていただきました。2026 年の着工を一応予定していらっしゃるということで、12 基の風力を出力 51,600 キロ、そちらのほうが進んでいらっしゃるということで、誘致活動に関しましては、やはり、単独町だけではなかなか進まない部分もあろうかと思っております。

一般質問のヒアリング時にも一応お話をさせてもらったんですけども、大隅の主格となるやはり鹿屋市が中心となった誘致活動を進めていただいて、町長が今おっしゃった大隅縦貫道こちらを活用して、我々本町はベッドタウンというような従業員の方々が住める町というものを目指しても一つの手立てではないのかなと思っております。

なぜベッドタウンかと言いますと、町長が掲げられております「子育ての日本一」、そちらを目指すには適している、子育てをするには本町は今事業体が進めている中では他町に劣らない事業を進められておりますので、それを PR することが一番大事かと思っておりますので、この自主財源確保につきましては、本当に大変な作業かと思っておりますが、新庁舎の完全完成を機に新たに皆さんで知恵を出し合って進められたらと思っております。

次をお願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、森田議員の第 1 問第②項、自主財源の目標値を伺うとのご質問でございますが、自主財源の確保につながる取り組みは、単年度では成果がなかなか見え

てくるものではなく、中長期的な視点での施策を着実に進めていくことが重要と考えております。

令和3年度決算、県内市町村の自主財源比率を見ますと、上位は50%から下は10%まであり、平均は、26%で、本町は平均を数パーセント下回っている状況でございます。

新型コロナウイルス感染症や物価高騰で先行きが見通せない厳しい状況ではありますが、町税収入が最重要であり、第一次産業の振興、国債の運用、企業誘致、そしてふるさと納税、これらの取り組みを推し進め、目標値としては定めておりませんが、前年より少しでも確保できるよう取り組んでまいります。

2番（森田重義君）

今、目標値、自主財源率が、先ほど本町は20.46%ということで、全国平均は先ほど町長がおっしゃられたとおり、25%から26%というところが平均値のようです。これはパーセンテージでありますので、その歳入がどんだけあるかによってまたパーセンテージが変わってくるものかと思われそうですが、一応、中長期的に行政運営をする上での予算執行というものは重々私も理解をしているところでございますので、目標値を平均値まで上げられる努力のために、先ほどおっしゃられたふるさと納税というものが一番直近の町税増収に繋がるものではないかと思っておりますので、次の質問にお願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、森田議員の第1問第③項、ふるさと納税状況を伺うとのご質問でございますが、ふるさと納税は平成20年度から開始された制度であり、町を応援していただく町外の方々の寄附金により、町の財源確保はもとより、返礼品の提供による地場産業振興のひとつとして重要な役割を担っていると考えております。

本年度は11月末までの実績としまして、寄附件数1,389件、寄附金額2千7百85万1千円となっております。前年度の同時点と比較いたしますと、件数で369件、金額で7百37万6千円の減少となっております。航空系ポータルサイト等の増設や各サイトの掲載内容の見直し、ソフト返礼品の登録など進めておりますが、なかなか数字に反映できていないのが現状でございます。

2番（森田重義君）

壇上でも申し上げましたけれども、3月会議時に木佐貫議員のほうからもふるさと納税についての質問がされた中で、昨年からすると減収しているということを私も把握はしております。

本町がこのふるさと納税に取り組み始めてからの一番高かった水準が、2016年、こちらで3億1千5百万、ふるさと納税をあげていらっしゃいました。ちょうどその当時ふるさと納税に各町取り組もうかという中での、その時さきがけではなかろうかと思っております。

近隣の錦江町、東串良町、肝付町が2021年度のふるさと納税の件数になりますが、錦江町が9,941件、納税売り上げが2億3千7百万円という本町が7千万の今現状の中、またお隣の錦江町は2億3千7百万、ふるさと納税で増収をや

っています。

同じく東串良町におかれましては11億6千8百万、肝付町におかれましては3億1千万。軒並み皆さん、肝付町は2021年度はちょっとダウンしているような数字でございました。しかし、どこの町もふるさと納税に推移としましては、上向き状態を保って取り組まれております。

本町におきましては、先ほど2016年をピークに1番少ないときで、2019年ですね。そのときが件数で言いますと2045件、ふるさと納税額は5千9百万と、一番これが低い時ではございました。ちょうど庁舎の新設云々のお話の頃ではなかったかと思えます。

ふるさと納税の仕組みもどんどん様変わりをしておりまして、私も今勉強中ですが、今現在今回補正でも挙げられております、ふるさと納税推進の事業について、どういうものに取り組まれるか、お教えいただけませんか。

町長（石畑博君）

ふるさと納税について、非常に苦慮している状況でございます。

私も首長同士のいろんな会議の場もありますので、話をして聞きますと、やはりもともとあった返礼品の中にですね、1番はお肉、そして焼酎、ここが1番大きいようございまして、新たなという部分では、なかなか本町においても厳しい部分があるところでもありますけれども、寄附の中でも一般寄附でも、100万円があったりとか、そういった部分はあるところでございます。

引き続き努力はしていきたいというふうに私なりに考えておりますので、詳細の取り組みについては企画課長に答弁させます。

企画課長（相羽康德君）

ふるさと納税の取り組みでございますけれども、議員、それから、町長のほうからの答弁がありましたとおり、様々な取り組みを取り組んで、自主財源の確保に取り組んではいるところでございます。

結果として、なかなか伸び悩んでいるというのは認識しております。特にポータルサイトの拡充ということで今まで、三つのサイトでございますけれども、これを六つ、増やしまして、現在九つになっております。

それから、災害支援金ということで、いち早くこの取り組みも進めさせていただきました。

それから町外出身者向けにですね、お墓参りの代行サービス、これはシルバーのご協力をいただきまして、実現がされております。

それから暮らし見守りお届けサービス、これは社協の協力をいただきまして取り組みがスタートしたところでございます。

それから返礼品の拡充といたしまして、現在、12月1日現在でございますけれども、チョイスが318品、それから楽天が180品、さとふるが73品ということで、増加を図られているところでございます。

そのほかに、先ほど議員のほうからもありましたけれども、今回補正予算で、商品に合わせたお礼状の作成、それから、寄附者に町民の笑顔と感謝の思いを伝えるムービーの作成によりまして、リピーターの確保、それからまちの元気をお返しするというような取り組みも実施して、少しずつでありますけれども、収入

を上げていけるように、課を挙げて取り組んでいきたいという風に考えております。

2 番（森田重義君）

ありがとうございます。新たな取り組みを聞かせていただきまして、少しは元気になってきましたので。

実際、先ほど錦江町を引き合いにさせていただきましたが、錦江町の 2021 年度の返礼品の 1 位がカンパチひらまさ、こちらの 3 万円相当の品への返礼ということが 1 位でした。2 位がミックスホルモン。こちらも 1 万円。3 位が、先ほど、町長もおっしゃってた焼酎。白玉産の魔王の 4 号瓶の 4 本セット。こちらのほうが 2 万円というかたちで。

で、本町におきましては、1 位が 1 万 2 千円相当、1 万 2 千円に対する返礼品ですね。2 位が 8 千円、3 位が 1 万円と、この上位を占める中で、ほかの市町村もなんですけども、結構上位に組み込まれてる、返礼品の額っていうのは、やはり 3 万円からこの 1 万円台をキープされているものかと思えます。

しかし、本町におきましてはその返礼品の品というものがなかなかないというものも自覚はしております。これにつきましては商工観光課のほうで、開発まで取り組める、補助事業というものもあわせて取り組める事業体ではないかと私は思っておりますので、このふるさと納税を一つの課で、遂行するにはなかなか大変な作業でもございます。本町が全課を挙げて取り組まないと、この 3 億、11 億というような目標を挙げられているようなところに追いつくことは難しいものと思っておりますので、ぜひ、町長これは全課を挙げて、いろんな事業を組み合わせるふるさと納税への取り組みが出来るよう指導いただければと思っております。

最後にそのふるさと納税の新たな進み方というのが、先日また、Pay Pay 商品券というのがまた参入されてるようです。これは、今まではその返礼品に対する納税をいただいていたのが、この Pay Pay 商品券は、その自治体に、足を運んでもらって、その場で、商品券を使っていただいて納税という形がとられてくるようです。11 月 25 日現在で 39 の自治体がもう導入を検討、検討というかももう取り組まれるということ調べておりますので、本町におきましては宿泊地、今度は観光地が、今やっと動き出しているところでもございますので、そこの取り組みがまた必要になろうかと思えますけれども、新たなふるさと納税の商品だけでないものを売りにするには、一つの手ではないかということで、一応、頭の中に入れておいただければ増収入につながる一つの手だてかと思えますので宜しくお願い致します。

壇上のほうでも申し上げましたけども、こういうものに取り組むには、どうしても、職員の方々の力が必要となってきますので、次の 2 番目の質問へ移らせていただきます。お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、森田議員の第 2 問、相談しやすい役場、職員の意識改革について、第 1 項、職員の意識改革、相談しやすい役場は実現出来ているのか伺うとのご質問でありますが、私が考えます相談しやすい役場とは、単に町民や地域から相談を

受けるだけでなく、相談を受けた部署がいち早く、その核心課題を把握し、それを解決や対応するために、的確な可否判断がなされ、それをスピーディーに伝えることができる役場を目指しております。

これを可能にするためには、各係がここに、地域課題解決や地域要望に即応できる能力が備わっており、業務に、地域の相談を受けられる余力を残すマネジメントが必要かと考えております。

これを踏まえて、私は就任以来、庁議などの幹部会などで、地域の相談に対してのスピーディーな対応を心がけるよう訓示を行っており、徐々に浸透してきているものと感じております。また町民や地域との対話の機会においても、役場の対応の速度においては、常に耳を傾け、その都度職員にもそのことを伝えております。その中では、徐々にではありますが、目指す、相談しやすい役場に近づいていると思っております。現時点の評価や、実現度合いに満足することなく、町民満足度向上を目指していきたいと考えます。

2番（森田重義君）

こちら昨年6月に一般質問をさせていただいたときに町長からのご回答が、係をワンチームとした、業務の効率化、既存事業の見直しの、実施することにより、地域課題解決、地域要望に即応できる、業務意識向上を目指すということで、今ご答弁いただいた中で、各課にスピーディーさをとということで通達されているということは、重々わかっては来てはおりますが、それに向けたチームマネジメントの構築と意識改革促していきたいということで、研修等を取り組むと思うとこちらについてはなされているのでしょうか。

町長（石畑博君）

詳細説明の前に、人口は減ってはきてるですけども、業務の数は減らないわけですね。1人であっても業務になることからですね。先ほどのチームマネジメントという部分に対しましては、1係が、1人の係でなくて、やはり、正規それから副担当ということで職員が休んだ日も、副の担当がある程度を理解して、お互いに町民の方々が足を運んで来られたことにきっちり答えが出せるようにしていくことがそういった流れだというふうに思っております。今そのことが少しずつでありますけれども、出ているところであります。

それから先ほどの詳細につきましては、担当課長で説明させます。

総務課長（熊之細等君）

職員研修の実績でございますけれども、4年度の研修実績でございますが、鹿児島県自治研修センターにて、実施されます階層別研修や、特別研修等に15名が参加をしている実績でございます。

2番（森田重義君）

今、階層別の研修ということで15名研修に行かれているということで、本町における職員の年齢分布の数値があらわれましたら教えていただけませんか。あと、今回その15名が年齢層で言いますと、もしお分かりでしたらその年齢、20代なら、20代が何名とかおわかりでしたら教えていただきたい。

総務課長（熊之細等君）

年齢まではちょっと手持ちがございませんけれども、今回研修を受けた、職員ですけれども、新規採用に該当する職員が 5 名となっております。また、一般の職員、新規採用ではない職員ですけれども、2 名となっております。

また、補佐クラスが、1 人、新規課長の方々が 4 名ということで、12 名がこの階層別研修に出席をしております。

また、特別研修におきましては、マーケティング手法による政策形成に 1 人、見て分かる図解表現に 1 人、キャリア開発等に 1 人が参加をしている現状でございます。

2 番（森田重義君）

昨年、私のほうも再雇用の職員のベテランの職員の方々が、また再雇用、再任用で従事されてるといふ方々に、新入職員、若手の職員に指導出来ないかということもご提言させていただいておりましたが、本日の南日本の記事にイクボス宣言と、インター制度の導入ということ、町長のお顔が載った記事が載ってございました。

次の 2 項目に関わるものかと思いますが、その記事の中でやはり子育てしやすいまちを目指す中で女性活躍推進室の設置と、職員の悩みアンケート調査、スキルアップの機会、ハラスメントが起きにくい環境づくりをということで、本日の記事、南日本の新聞の記事に載ってございましたので、ちょうど私のこの一般質問に合わせていただいたような、ご回答はもうここで見てはおりますが、引き続き、ベテラン職員が、若手職員を指導いただけるような、スピーディーな役場、私としましては、相談しやすい役場というよりも分かりやすい役場であって願いたいと思っております。

今朝、税務課のほうに税務課長のほうにちょっとお話をさせていただいたんですけれども、来年、中学生が高校に上がるときに入学手続きと、必要書類を、必ず役場の方に取りに来られるんですけれども、各市町村によって必要な書類の名称が違うものですから、保護者におきましては、所得証明を一つとるのに関しましても、分かりづらいところが非常にございます。

これはもう、2 月、3 月になったら必ず発生する事案でございますので前もって課長のほうにちょっとご提案させていただいたのは、前もってこういう資料が必要だよという、もう教育ローン入学手続き資料という形でご準備いただければ、町長も先ほどいろんな業務を 1 人が担わないといけないということをおっしゃっていた対策には必ずなるところでございます。

あとスピーディーに仕事をこなすという上でも、前もって準備をしておけば、窓口に来られた町民の方々が、それを手に受付では確実に何にご使用されますかというお声掛けをいただいてその書類を提出していただいているのは重々私も承知してはおりますけれども、もうその作業一つも減らされる、窓口に来た時点で、書類をお手にできるということが、スピーディーにもつながるのではなからうかというのと、職員の業務負担軽減にもつながると思っております。それについてすいません、急な振りですけれどもいかがお考えでしょうか。

議長（松元勇治君）

ちょっと宜しいですか。森田議員は、②項目ともかぶっているんですね。②項

目のほうを回答されてから、聞いたほうが良いと思います。②項目で。

町長（石畑博君）

今・・・

議長（松元勇治君）

いや②項目の内容です。スキルとスピーディーさは。ですよ。

2番（森田重義君）

いや、②項目には能力向上の取り組みですんでそれとはまたちょっと違いますもんね。

議長（松元勇治君）

じゃあ、はい、どうぞ。（町長に先ほどの答弁を促す）

町長（石畑博君）

今議員がおっしゃるとおりであると思います。

例えば、税務課に例えされましたので、例えば所得証明をくださいと言うと、何のための書類なのかやっぱり聞くわけです。代理だと委任状がいりますし。そういったときに、学校に入学の為と言うと、こいとこいとこですからと言うと話が早いわけですね。

そういった意味を含めて、職員のちょっと3月、4月は非常に繁忙時期で移動等も皆さんがばたばたして来られますので、やっぱりスムーズなそういった必要書類は、発行すべきだというふうに考えておりますので、職員のスキルアップという部分も含めてですけれども、来られた町民の方々に、いわゆる一般的、標準的な会話じゃなくて、例えば、今日はないごやっとなあとか、そういったなじみのしやすい、そういった対応にも心がけていってしないと、やはりお年寄りの方々は、みにしっくりやっただーとおっしゃる方もいらっしゃれば、標準語じゃ語いにきかったおーと、そういったのもありますけれども、やはり町民目線に立ったそういった住民サービス、対応の在り方、ここについては、今おっしゃいましたご意見等もまた庁議等で協議をして、スムーズな事務に行けますようにしていきたいというふうに考えます。

2番（森田重義君）

ありがとうございます。今のお言葉をお借りして先ほどは私、分かりやすい役場って申し述べましたけれども、今、親しみやすいという町長のお言葉の中に出てきておりますので、相談しやすいよりは、親しみやすい役場っていうものを目指されるのが町民に本当に添ったかたちじゃないかと思っておりますので、そこはまたご検討いただければと思います。では②項目お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に森田議員の第2問第②項、職員のスキル、能力向上するための取組がなさ

れているか伺うのご質問でございますが、先の質問であった、私が目指します相談しやすい役場を実現するためには、職員のさらなるスキルアップや能力向上が必要だと考えます。

実現に向けては、職員個々には情報収集、分析力、発想、創造力、設計・計画・遂行力などから構成される総合的な課題解決能力と、それを地域に浸透させるための説明力、傾聴力、合意形成能力などから構成される総合的なコミュニケーション能力を高めていくことが必要であると考えております。

また、個々の力ではなく、係としてチームの力を最大限に引き出せるようなマネジメント能力も求められます。

これらの能力向上においては、通常業務だけでは向上が難しいことから、人事部門においては、鹿児島県自治研修センターが実施している階層別研修の受講や、「図解思考」、「タイムマネジメント」、そして「地域づくり新戦略」などの特別研修に参加をさせております。

またこのほか、庁舎内においては令和3年度から「関係人口拡大創出プロジェクト」として、各課若手職員から15人のプロジェクトメンバーを選出し、研修等で得た能力を発揮する場づくりも取り組んでいるところでございます。

2番（森田重義君）

研修等いろいろ取り組まれる中でコミュニケーション能力とマネジメント、こちらを重視されて研修等にも励んでいただいているということですが、一つ、私がちょこっと、まだ深くは調べてはいない研修制度をご提言したいんですけども、インバスケ研修といいまして、先ほど来から町長がおっしゃるとおり、今の職員は業務的にはどんどん減らずに1人でいろんな仕事を抱えるということ、私もそこは危惧しておりましたので、この研修制度というのは、制限時間内に、的確に高い精度でタスクをこなすというそれを、我々議員も同じなんですけども、町民は、役場職員何でもしっくるどが、議員やっでおまえがもう、何でんしっくるどが、本当にどんどんどんどん仕事というものは増えてきますし、お断りも出来ない案件でもございます。

その中で優先順位を決めて取り組むためには、やはり、どれを先にすればいいのか、しかもそれを短時間でこなすには、どういうふうな手だてをすればいいのかというの、インバスケ研修というものだそうです。

すいませんここはまだ、私もまだ勉強不足なんで、今のこの内容でしかご提言ができませんが、またそういう研修もあるというもので調べていただければ、また出来れば活用いただいて処理能力アップというものを求めていただければと思っております。

再三、職員の意識向上というところで言っている中で、やはり町長と共通しているのは、やはり本町は高齢化が進みまして、人口が減少して、先日のドラゴン、イベント等に関しましても、課長級の方々まで交通誘導までされているのが、今の現状になってきております。そのためには、本当に早急に若手職員がどんどん1人でこなせる業務というものを進めていただければというのが切なる願いでございますが、本来、私ども、民間で会社に勤めていた人間は、最低3年、業務、課に属しないと一人前というか、一人でこなせる業務ではないと認識をしているんですけども。今現在での職員異動と配置というものは、適切なのか、お教えいただければと思っておりますが宜しいでしょうか。

町長（石畑博君）

人事異動については、いろんな要素もございまして、専門性もありますし、そしてまた、コミュニケーション能力とか、そしてまた地域活動等に対する部分とかそういった部分はある意味、若干の加味をして、していくべきだということで、長期的にこの慢性した業務であってはならないと思っております。

職員である以上は、行政全般をまず知りうることで、そして、予算の在り方、財政の在り方、ここまでを一応基本的なこととして知らなければなりませんので、引き続き人事異動等についても、専門職も含めて全てを、そういった対応をしていくという考えであります。

ただ、自治会が117ある中で、今職員が120名ですけれども、全職員が全自治会に地域担当職員として携わっております。

これは自治会からのいろんな自治会への支援等も、担当職員がしないとイケないシステムになっておりまして、それぞれの自治会に担当職員が出向いて、いろんなことの支援等も行っております。

例えば言いますと、この前、庁舎の完成に基づきました各自治会への、完成の記念品の配布とか、そこも担当職員が自治会に行き、足を運んでそういったお話をしているところでもあります。

担当職員の業務は、もう本来の業務外の中でありまして、それにもやはり自分の出身の自治会は良いんですけども、知らない自治会に当然もう行く職員が多いわけですので、そういった中で地域を知るといふ部分では非常に良い事かなということだと思っております。

まずは、全ての地域を自分がどこどこ自治会と言ったら、まず地図上で、イメージ出来ないといけないという部分がございますので、なるべく町内を回るようには、そういった指導もしているところでもあります。

そしてまたそういった業務の中で、職員もそれぞれ自分の業務をしておりますので、そこも理解していくと、もう特に保育園子育ての方々がいけば、やっぱり5時過ぎお迎えに行くとか、そういったこともございますので、先ほどイクボス宣言もおっしゃいましたけれども、やはり働き環境、今の女性の職員が、今は全庁舎内会計年度職員含めた中では半数弱ですので、ほぼ半分は女性職員ということになっております。

そういった中では働ける環境に我々イクボスのボスという部分の管理職が理解を示して、働きやすい環境をつくるのが職員のスキルアップと仕事の向上、効率化に繋がっていくとは思っておりますので、引き続きまたいろんな形で議員の皆様方もお聞きされると思っておりますので、ご意見としてはもうとにかくおっしゃっていただいて、町民から信頼されるそういった先ほどおっしゃいました、親しみやすい役場になるように努力をしていきたいと考えます。

2番（森田重義君）

最終的にはやはり親しみやすい役場、もう一つは、今、地域を知るために色々出向かないといけない。これ自体が、業務負担にも繋がってくるものでもあろうかと思っておりますので先ほど言った、タスク処理をするための、前もってこの時期に来る前にはその地域に必要な準備を進められるというのが、職員にも負担がなく進められる行政指導ではないかと思っております。

その上でも、やはり各個人にはコミュニケーション能力というのが必要ということで、また、引き続きその研修等はお願ひしたいものではございますが、最後になります。ちょっと前後しますが、先ほどの準備云々の話で、先日、関東南大隅会に出席させていただいた中で、鹿児島応援寄附金というので鹿児島県のほうが準備されている中で、ちょこっとしたことなんですけど、こういうふうにもう封筒と、申込み用紙、これを同封するだけで来ての方々におきましては、もう、ご説明があった中で、どらあたいもすうかいなという、そこで、まずひとつ進展が進められるスピーディーさに繋がるものかと思っております。

あともう一つは、先ほどの税務課へのご提案の中で、出前授業というのも、小中学校に行っていた中で、もう一つのネッピーみさきちゃんの事業体も、保護者もやはり理解をしてない方が多々いらっしゃるの、税務課と教育委員会あわせて、3年生保護者を対象に、2学期ぐらいにでも出前授業等というものをしていたら、ご理解の上で事業遂行というものも進められるんじゃないかと思っておりますので、引き続き本町の子ども達、保護者、町民のためにご尽力いただければと思っておりますので、これをもちまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

議長（松元勇治君）

休憩します。

10 : 54

～

11 : 02

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

次に、津崎淳子さんの発言を許します。津崎淳子さん。

[2番 津崎 淳子 さん 登壇]

2番（津崎淳子さん）

おはようございます。今年も残り少なくなり、振り返れば今年もコロナで始まり、コロナで終わろうとしています。

コロナウイルス感染症も、収束せず、変異していき、来年も見通せず、ウィズコロナでいかないといけないのかなと思います。

イベントは、感染対策をしながら、徐々に行われ、先日、佐多岬マラソン大会のウォーキングに久しぶりに参加しました。県内外からもたくさんの方が来られ、皆さん、自然を楽しむように花を眺めたり、ガジュマルの根っこをさわったり、猿注意の看板と写真を撮影したりして、ゆっくりと歩いていました。

ゴールにつくと温かいお茶とおにぎりが振る舞われ、皆さん、海を眺めながら食べられていて、各ゴールでは全員に外れなしの抽せんがあり、喜んで帰っていく姿を見てうれしく思い、つかの間のリフレッシュになりました。

イベントに参加するたびに、経済の活性化はもちろん皆さんの喜ぶ姿を見ると、感染対策をしながら行っていくべきだなと思いました。さて、今回は、医療に携わる中で、独居高齢者の方が多くなったのを感じ、独居高齢者が安心して暮らせるにはどうしたら良いかと考えたので、ほかの質問も含め、福祉について質問します。

令和4年11月1日時点で、独居高齢者、65歳以上の方が1278人です。入院や施設に入所の方も含まれています。

第1問 独居高齢者の見守りについて、①項、見守り活動の実施状況を伺う。②項救急搬送時における緊急連絡先等の対応策について伺う。③項 平成27年度に発行した安心ノートの活用状況を伺う。

次に、第2問紙おむつ助成事業について、①項、紙おむつ支給対象者の概要と対象者数、利用人数を伺う。子育て支援として、②項、乳児への紙おむつ支給が出来ないか伺う。

次に、第3問、福祉避難所について、福祉避難所とは、高齢者や障害者、妊婦など、一般の避難所では、支障を来す人、要配慮者に対して、特別の配慮がなされた避難所です。①項、保健センターを福祉避難所として指定する考えがないか伺う。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

津崎淳子議員の第1問、独居高齢者の見守りについての第①項、見守り活動の実施状況を伺うとのご質問でございますが、高齢者が住みなれた地域で、安心して暮らし続けるためには、人と人とのつながりを保ち、互いの声かけなど、日常の見守り活動等を通じて、早期に問題を発見し、迅速な支援につなげることが重要であると考えており、民生委員児童委員による見守りのほか、旧小学校区に地区社協を設置しまして、自治会単位のつながりの中で、見守り活動が現在実施されているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

確かにそのとおりだと思いますけど、地区社協も増えない、民生委員の方も、2から3の担当地域、地区を広範囲で見守られて、民生委員が空白の地域もあります。独居も増えていて、見守るのがなかなか難しいのかなと思います。

地域で支え合い見守りができればよいのですが、空き家も増え、地域によってはつながりが少なくなっています。

そこで、地区社協では見守り活動されていますけどそれ以外の自治会ですが、自治会ごとなら顔見知りで見守る人も限られ、把握しやすいのかなと思いますので、自治会長に見回り活動をしていただくのはどうでしょうか。

見回り活動をしていただいて、簡易な状況を報告をしていただく。毎日回るのはなかなか出来ないの、携帯電話を持っている方たちとは、見守りグループLINEを作成し、LINEで安否確認や相談等をする。簡単な文章でもスタンプでもいいかなと思います。また行政の報告もLINEで報告すればよいかなと考えます。

携帯電話を持たない独居高齢者には、声をかけていただくか、その方と安否確

認方法を決めれば、自治会長の負担も少なくなるのではないのでしょうか。また、活動していただくので、自治会長に報酬をプラスするか、またはスマイル支え合い活動事業補助金の I T 関連の項目で、構築を対象とされてますけど、見守りグループ LINE を構築して活用することに、補助金が出せないのでしょうか。

町長（石畑博君）

いろいろ、ご意見いただきましてありがとうございます。今おっしゃいましたとおり、地区社協についてまだ全てが出来ているというわけでありませぬけれども、特に川北川南地区は大きいもんですからなかなかそれは厳しいものもあるというふうに認識しております。

そういった中で今自治会長へのそういった委託的な部分もお話をいただきました。制度としては、今のスマイル補助金の中にデジタル推進とかいろいろやれる方法はあると思います。

ただ LINE 等でするときも、なかなか LINE そのものの説明、また LINE が機能するかという部分もあったり、また逆に今の自治会の中でも、LINE こうしても有線放送のかわりにできるという自治会も、お話も聞いているところでもあります。

そういった中でデジタル化についてはもうどんどん進んでいっておりますので、それはもう当然、自治会長の方々にもお示しして、こういった制度運用の仕方もありますよということしております。

特に 1 番は、独居高齢の方々が高齢死というこれがもう 1 番あつてはなりませんので、これについては、きっちり取り組みをしたいというふうに思いますけれども、現実現状として、それぞれ自治会の地域の中で、やはりコミュニケーションをとれない方等もいらっしやいまして、特に民生委員の方々は、あそこはもういけないよという部分等もお聞きしているところがあるところでもあります。

そういった中では民生委員も本当に高齢化になられて、本当にもうなかなかこの若い方々の働き方世代の方々は、なかなかそういった分難しい部分もあるところでございます。

おっしゃいました自治会長への委託による自治会長報酬のアップ等も一時方法は可能だと思いますけども、基本的には、自治会長会のそういった協議の中で自治会長もすべき話なのかからのスタートで、自治会においてはもう当然、今津崎委員がおっしゃったことをやっている自治会もあるというふうに思っております。

毎週じゃなくて、月に 2 回、使送便が来ますので、その段階ではお持ちいただいたときに班長に持って行った後に班長がまたそれぞれ自治会を配るときに、それをするのが今の地区社協だというふうに思っておりますので。

いろんなやり方はあると思いますけれども、自治会ごとのそういった部分の対応も違うというふうに思いますので、そういった部分でも、対応としては、一つの方法だと思います。担当の課長のほうで。

総務課長（熊之細等君）

LINE を活用した見守り活動のスマイルの支援の補助対象とならないかということではなかったかと思いますが、現在幾つかの自治会が昨年度からのスマイルいる支え合い活動のデジタル推進の項目の中で、LINE グループを自治会で組んで、高齢者の方々にも参加していただいていることから、自治会として見守り活動を実施することが前提ですけれども、LINE を活用して、自治会内の声

かけをしていただく方への謝金等については対象になると考えております。

7番（津崎淳子さん）

ボランティア活動で本当にできればよいのですがなかなか持続するのは難しいと思いますので、自治会での見守りがなかなか入っていくことの難しい方へも入りやすいのかなと思いますし、できるだけ自治会長の見守りが負担が少なく、簡易な方法でできればなと思います。

現在、南大隅町配食センターでは、配食を配りながら見守り、何かあれば、在宅介護支援センターか、居宅介護支援事業所かに連絡し、最終的に役場で確認の連絡をされています。

しかし、配食をとられていない方もいますので別の見守り方法の一つとして、錦江町では2019年に、大隅地区社会福祉協議会連絡協議会と、九州電力株式会社鹿屋営業所と、九州電力株式会社鹿屋配電事業所、3者による地域見守り活動に関する協定を締結されています。

我が町でも、郵便物を配達する郵便局、新聞配達をされる新聞販売所、荷物を配達する宅配業者などと、見守り協定、または包括的連携に関する協定を結ぶことは出来ないでしょうか。

町長（石畑博君）

今、郵便局等にもそういった部分もございますので、担当課長のほうに説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

はい。ただいま見守りの協定のということですが、協定の締結までは至っておりませんが、見守りや声かけ活動につきまして、南日本新聞社、新聞社では、配達時に、対象世帯の新聞受けに異変がないか等の見守り活動を自主的な活動として行っていただいております。異変があった場合には、役場のほう、もしくは、担当の民生委員に連絡がいただけるようになっております。

また、郵便局につきましてですが、郵便局は、そういった見守り活動につきましては、家族からの申出による有償であるということがございます。ただ、町との包括連携の中で、徘徊等が疑われるような高齢者等を発見した場合と、異変があった場合には、役場のほうへ連絡をいただけるようになっております。

あと、宅配業者につきましては、宅配業者のほうとは、まだこちらのほうでは、連携協定等を結んでいないところが現状でございます。

7番（津崎淳子さん）

協定という形ではなくて、いろんな形で見守っていただいているということだと思います。このコロナ禍、人との交流が少ない中独居高齢者が孤立しないように、声かけを誰もがいき、子供から大人まで、まずは挨拶から始めて、人を知り、つながりを持って、人と人が支えられるまちになればと願います。次の2問目お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に津崎議員の第1問、第②項、緊急搬送時における緊急連絡等の対応対策について伺うとのご質問でございますが、現状では、消防署が、近隣の住民からの情報や、前もって本人の同意がある場合には、役場、社協、福祉施設等から、家族を初め、支援者への電話番号等の情報を得て対応されているところでございます。

そのほか、緊急時に救急隊に活用してもらうため、もしものときの安心カードと呼ばれる緊急時の連絡先を記入したカードを作成し、自宅内に設置する活動を福祉講座や地区社協の集まり等を利用して、啓発を図ってきておりますが、個人情報情報の漏えい等が心配されたことから、現在では利用を控えているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

以前にも私は一般質問で、緊急連絡先を記入した町が発行した安心ノートを冷蔵庫付近にと提案しましたが、先ほど町長が述べられたみたいに、なかなか難しかったみたいで、安心ノートのほうも出来ませんでした。

なぜこの緊急連絡先等が必要かといいますと、ひとり暮らしで、意識がない、認知症で返答が難しいなど、意思疎通が出来ない状態のときに必要となります。

連絡先が分からなければ、重篤な場合搬送先での手術や入院の同意書、延命をするかしないか有無など、家族、または身元引受人の承諾がなければ行うことが出来ません。

お薬内容を示したお薬手帳があれば、かかりつけ医が分かり、病院へ問合せもできるし、緊急連絡先も分かり、救急搬送の受入れも容易になります。これらが分からなければ、2度3度手間がかかり、かかりつけがなければ、救急隊が受入れ先を一つ一つ病院を当たらなければなりません。時間がかかります。

救急車は大隅肝属地区消防組合、南部消防署には2台で、錦江町と、南大隅町根占に対応され、佐多分署に1台は佐多に対応されています。

南部消防署の方から、令和元年度から、令和3年度までの救急搬送の件数の資料をいただきましたので、1のスライドお願いします。（書画カメラ画像投映）

患者搬送数が、令和1年度が、両町合わせまして990件、令和2年度が849件、令和3年度が903件です。高齢者搬送が65歳以上なんですけど、令和元年度が772件、令和元年が699件、令和3年度が728件です。

高齢者の搬送割合っていうのが、割合が大体70、80%前後が多いです。

搬送先も両町の表を見ると本当に多いと思います。特に本高齢者の搬送数が増えて、これからも増えていくのかなと思います。搬送先も両町の病院だけでなく、鹿屋市や垂水市や大隅半島、鹿児島市まで搬送することもあります。搬送した帰りに別の要請が入り、またそのまま向かうこともあります。救急隊の方も、緊急連絡先等があれば大変助かります。いち早く搬送し、早く治療するためにも欠かせない必要なものだと思います。

緊急連絡先等を記載しておく場所ですが、冷蔵庫の前面がやはり良いかなと思います。町長も、9月の後藤議員の一般質問の中で、消防の方に、冷蔵庫のところに貼ってくれればと言われたなというのを言われてましたが、次に、2のスライドお願いします。（書画カメラ画像投映）

これは鹿屋市が救急キットという形で、配布をされてるんですがこの救急情報

を記入してキットに入れて冷蔵庫に入れてあります。主に、ちょっと見にくいかもしれないんですけど、本人の生年月日等やはり医療情報ということで、かかりつけ病院、電話番号、あと服薬内容など、あと持病等、で緊急連絡先を記載して、あと、同意欄として本人の救急隊がこの救急情報を、搬送先の、救急隊と搬送先の医療機関が、救急医療に活用することを同意するかという同意欄と、本人、それで、また意識不明、意思疎通が出来ない状況において、緊急やむを得ず医療行為、手術の必要性が認められる場合は、家族等がいる場合は同意を持って家族等がいない場合は、担当医師の医療判断によって、手術等の医療行為を行うことにあらかじめ同意しますという同意欄も添えられています。これも大変便利かなと思います。

しかし、やはりこのキットを冷蔵庫に入れられてるということで、余り使われていないみたいで、実際に使われている数も分からない、定かではないということでした。

我が町でもやはりカプセルをされましたけど、救急隊も冷蔵庫を開けるというのにはやはり躊躇し、活用が少なかったとお聞きします。なので、冷蔵庫に貼れるような一目瞭然に分かる記入シートを作成出来ないでしょうか。そこに服用されているお薬手帳が、服用方法の用紙をマグネットで挟めば一目瞭然だと思います。また、南部消防署の方が言われましたが、服薬する人であれば、お薬手帳だけでもよいとのことでした。手帳には、住所氏名、連絡先、薬名、病院既往歴、血液型記入欄があるので、あと、緊急連絡先等を記入して、冷蔵庫につけられるようにしていただければどうでしょうか。

町長（石畑博君）

独居高齢の方の見守りは本当にもう重要なことをございまして、これまでももう毎年いろんなご質問をいただいております。

今の救急搬送時の対応についての話題、議題、ご提案でございしますが、確かにもう鹿児島市内までの救急搬送等になると、救急隊もなかなか大変だというお話を聞いているところです。

これまでも、地区公民館とか地区社協等の流れでは、例えば宮田地区においても今おっしゃいましたとおり、緊急連絡先等について冷蔵庫に張りつけるということもありましたけどもそれがまた、今度は情報等の関係でちょっとなかなかだと。やればラミネートをして、冷蔵庫の中の1番上に入れとくとか、中に貼り付けるとか、そういった方法もあるんじゃないかなあと、救急隊のほうはそれがあれば非常にありがたいと。

ただ、119番した段階では、もう相手方のかけた番号の先が分かりますので、それで場所的には分かりますけれども、いろんな方法もある中で、なかなか各自治体がそこにきっちり決められていないというのが実情であります。

まだ、私がまだ現職時代の話なんですけど、救急隊員は今タブレット端末を持っていますので、それに登録可能な方については、例えば名前を入れたら、住所が出てその場所も分かってということで、連絡先まで聞き取りをせずに、もう自身のタブレット端末で救急隊が見れるという、そういった方法が1番いいですけどねえとそれについてはもう例えば南大隅町であれば、そういった独居の数等もそこまでないですので、そういった部分については何かしていければいいですよという、そこで止まっております。

それは確かに今のこのデジタルの時代に、ほとんどのところがそういった情報を見れる環境にありますので、それに向けて、冷蔵庫等への今おっしゃった部分については南大隅町の方は全員、冷蔵庫を開けると緊急搬送時等の連絡先等については書いてあるという部分を取り組めれば、これもやはり人権的なものもありますので、自治会長会等とも協議をして、また後ほど申し上げましたデジタルの情報網の整備、これについてもあわせてできれば、費用的な部分とかありますので、取り組めていければなあという私の今ご質問に対しての考えでございます。

7番（津崎淳子さん）

今お聞きしてデジタル情報の推進化が進んでいけば本当に個人情報の漏えいもないのかなと思いますけど、整備が進まない中、やはりちょっと、緊急連絡先等というのを、やはり何かしらやっぱし今時点でしないといけないかと思っておりますので、もしそちらの貼る方を作成されるようでしたら、作って配布で終わりではなくて、活用されないと意味がないのでご自分が記入出来ない方、例えば見守りが必要な方、認知症の方、障害者の方や高齢者の方などは、行政や包括支援センターや社協、ケアマネジャー、民生委員の方、地域の方、また、家族の方などにお手伝いしていただいて、記入していただいて、作っていただけたらと思います。

これからますます独居高齢者が増えていくと思っておりますので、スピーディーに対応するように、町民の命を守るためにも必要なことだと思っておりますので、また、考えていただきたいと思っております。

次の3の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、津崎議員の第1問第③項平成27年度に発行した安心ノートの活用状況を伺うとのご質問でございますが、安心ノート音は、自分が介護等が必要になったときなどに、自分の症状等に対するの思いや、家族の連絡先などを書きとめておくもので、これまで地域サロンの参加者や要介護認定者に対しノートの活用がされております。

現在は在庫数が少なくなり、鹿児島県医師会が作成した記載内容が似ておりますマイライフノートの利用を紹介しているところでございます。

7番（津崎淳子さん）

以前、認知症と取組について一般質問をし、その中でこの安心ノートのほう、良くて活用してくださいと述べました。さらに、先ほど町長が述べられました、この安心ノートを進化したような、鹿児島県医師会が作成されたマイライフノート、家族に贈るメッセージっていう形で書かれてるんですけど、ざっと説明させていただきたいと思っております。4のスライドをお願いします。（書画カメラ画像投映）

このマイライフノートは、安心ノートと同じように、私の生き立ち、思い出があり、また、家計図、家訓、残しておきたい言葉、医療介護について、私の希望とありまして、この医療介護についての希望についてなんですけど、やはりここでも、かかりつけの病院があるかないか、また、尊厳死を希望しているか。病名の告知を希望してるか、という形で記入されたり、また介護についても、簡単に、

はい、いいえで答えられるような記載があります。

独居高齢者の方で、家族のいない方については、後見人ついてっていう後見人制度についても記入がありまして、四町でも後見人制度というのを、社会福祉協議会がネットワークでされてるので、これも必要なのかなと思いますし、セカンドライフ終の棲家最終的に自宅で過ごしたいのか、病院、老人ホームなのか、または家族の家なのかなどと記載できるものもあります。

あと、1番子供ていうか、なかなか子供が親に対して聞くことが出来ない葬儀についてっていうのがありまして、葬儀についてお墓についてとかあります。あとは財産についてとかありますけど本当に書店で売られてる、終活ノート、エンディングノートといったいろいろ形でありますけど、このマイライフノートというのが、この1冊で、本当に、はい・いいえ簡単に答えられたり出来ますし、大変便利です。これを、現在、介護福祉課の窓口のほうに置かれてるんですけど、独居高齢者はもちろんなんですけど、高齢者にも配布していただくということは出来ないんでしょうか。

町長（石畑博君）

現状と踏まえて担当課長に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

先ほどのマイライフノートの利用のことについてですが、まずマイライフノートにつきましては、自身が元気な時に介護が必要になった時、もしくは、ちょっと言い方が失礼かと思いますが、死亡なされた時、その時の対応のことをこのノートのほうに書きとめておくということになると思います。

役場のほうで発行しました27年度の分につきましては、先ほど町長の答弁のとおりでございます。医師会が今作成してるこの類似についても、今後活用をご希望される方については地区社協であったり、それからいろんな集まりの中でご紹介をしていきたいというふうには考えております。

7番（津崎淳子さん）

その都度ということで、配付なんですけど、本当によく出来てますし、本当に親に聞けないこと、親の思いなど、このノートを見れば本当によく分かりますので、また、自分が書いて自分を見つめ直し、心の整理になるし、他人には見せず、時とともに気持ちが変わるときは何度でも書き直し、ご自分が健康なうちに家族にも見せて、一緒に記入して語っていただきたいなと思います。

町民の方に、またサロンとかその老人会だけでなく町民に周知して、必要な方には活用していただけるようにしていただきたいなと思います。

次の2問の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、津崎議員の第2問、紙おむつ助成事業について、第①項、紙おむつ支給対象者の概要と対象者数、利用人数を伺うとのご質問でございます。概要につきましては、町内に3か月以上住所を有し、65歳以上で、常時寝たきり、または認

知症等の状態にあり、紙おむつを必要とされる方、及び、身体障害者手帳を有し、常時寝たきりの状態にある方や、児童相談所または知的障害者更生相談所で、知的障害者と判定され、紙おむつを必要とされる方でございます。対象者については、支給対象が広範囲にわたることから把握することは困難な状況でございます。

また、利用人数につきましては、令和4年9月末現在、高齢者263名、障害者9名となっております。

7番（津崎淳子さん）

現在は合計272名の方が利用されているということで、以前、年間、2500円の12か月分を給付されてて、令和2年度からは、3000円で12か月分ということでされてるということなんですけど、現在の物価高騰もあり大変厳しいと思うんです。

紙おむつは平均で約30枚で、二、三千円します。排尿の1日の頻度として健常者では平均1日5、6回ですけど、高齢者の排尿の頻度というのが平均1日8から10回、多い人は10回以上で、30枚入りのおむつだと、3日から4日で切れるので、尿取りパッドや尿取りシートを併用されてます。しかし、厳しい経済状況の方は、使用したおむつを干して再利用したり、長時間交換しなかったり、その結果、不衛生で感染症を起こし、褥瘡、床擦れを起こした方もいらっしゃいます。

また、排尿の回数を減らすために、水分制限をし、脱水症状を起こした方もいらっしゃいます。この物価高騰や、衛生面や感染症を防ぐためにも、金額の引き上げを考えられないでしょうか。

町長（石畑博君）

物価高騰には十分理解しておりますので、現状と、周辺自治体等の状況についてを担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

ただいまご質問のありました、増額についてでございます。議員のおっしゃいましたとおり、令和2年度にひと月分2500円から3000円に増額をしております。

今、利用者の方々が、おむつの使用頻度、それから、金額的にどれぐらいの金額になっていくかということや、様々なことを意見をお伺いしながら、また対応して参りたいというふうに考えております。周辺の自治体の状況については申し訳ございません今手元に資料がございません。

7番（津崎淳子さん）

本当に経済状況は厳しい方、また、介護、寝たきりの方、障害者の方、いろいろな方を介護される方というのは、本当に、精神的にも大変苦勞されていますし、経済状況が厳しいということでどこを節約するかということと、そういう場面で節約をされる方もいらっしゃるということなので、本当に前向きに対応していただきたいなと思います。

次の質問をお願いします。

町長（石畑博君）

次に津崎議員の第2問、第②項乳児への紙おむつ支給が出来ないか伺うとのご

質問でございますが、厚生労働省の子ども家庭局が進めてきた、出産・子育てまでを一貫して身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した支援を実施するための「出産子育て応援交付金」の補正予算が国会で成立いたしました。この中には、妊娠期から2歳までの育児期に必要な関連用品を購入するための給付金の助成も含まれておりますので、この事業を活用した支援を進めて参りたいと考えております。

7番（津崎淳子さん）

出産子育て応援交付金と、国会のほうで成立いたしましたので、この概要を教えてください。

町長（石畑博君）

詳細は担当課長に説明させます。

町民保健課長（上大川秋広君）

はい。子育て応援交付金事業についてのご質問でございます。事業概要でございますが、全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産、子育てができる環境整備を行うことを目的とした事業でございます。

概要は、妊娠期から出産子育てまでの一貫して、身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、妊娠届出時の面談以降に、5万円相当、出生届がなされてからの面談以降に、5万円相当を交付する、経済的支援の取組を一体的に実施するものであります。核家族化が進み、孤立感や不安感を抱く家庭が少なくない状況の中、妊娠期から継続して身近で相談できる体制を確立し、家庭のニーズに即した効果的な支援を行い、育児不安の解消、発育発達の支援につなげるものでございます。

7番（津崎淳子さん）

妊娠時から出産子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援ということで、出産育児関連用品の購入やレンタル費用の助成、サービス等の利用負担軽減等ということで、この紙おむつ購入にも充てられるということですね。

今回質問上げたのが、子育て支援もありますが、このコロナ禍で、家族が孤立して、虐待などという痛ましい事件も多々あり、我が町ではないと思いますが、紙おむつを乳児に支給して、宅配をしながら、家族の状況や乳児の成長発達の過程を見ていただこうと思いましたが、みなまあるでは個別に訪問されているということで、また、この事業が成立したことで良かったです。

この10万円相当の給付方法は、現金給付なのか、電子クーポンの活用や都道府県による広域連携などが、効率的な実施方法を、検討となっておりますので、出産、子育てに有効に活用できるように検討していただきたいと思っております。

次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に津崎議員の第3問、福祉避難所について、第1項、保健センターを福祉避

難所として指定する考えがないか伺うのご質問でございます。

福祉避難所とは、一般の避難所では対応が困難な方々を対象に開設し、地域包括支援センターや社会福祉協議会、町内の福祉事業所等のケアマネジャー等と連絡、連携を図りながら、避難誘導を行っているところでございます。

保健センターについては今後、南大隅町地域防災計画において福祉避難所として指定していく考えであり、これにより、介助等が必要な方々の速やかな避難が可能になりますよう、事務手続きを進めてまいります。

7 番（津崎淳子さん）

福祉避難所に指定できるということで、出来ないかと思っていたんですけど。はい。本当にこの今の社会福祉協議会の議会では、要配慮者が避難しても簡易ベッドが 8 台で、今回の台風 14 号で、保健センターが工事中で使用出来ないということで、社協と神山小のホールを要配慮者に充てられたということですけどやはり冷暖房もなくて板間で辞退することもあって厳しいとの意見があったので、以前にも述べたんですけど社協の二階ってというのがやっぱり雄川が氾濫したら使用出来なくなったりしますし、自宅で医療器具、酸素ボンベなどを使用している人などがいますので、本当に、保健センターが、要配慮者には適していると思いますので、よろしくしていただきたいと思います。

これから高齢化の増加とともに、一般の避難所では、支障を来す要配慮者が増えていくと思います。

ますます保健センターが福祉避難所と設置されたとして、ほかにも社会福祉施設とかも協定とか結ばれているということなので、そこだけではとても入り切らないと思いますので、また、ほかの事業所とかそういうところも考えていただきたいと思います。

最後に、過疎高齢化により本当に独居高齢者も増え、安心して住み続けられるように、地域一体となって、見守り、助け、支え合って、福祉のまちにしてほしいと願いながら一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。大坪満寿子さん。

[11 番 大坪 満寿子 さん 登壇]

11 番（大坪満寿子議員）

こんにちは。今年もあと半月余りとなりました。12月4日、コロナ禍のため、中止を余儀なくされていた第20回佐多岬マラソン大会と、31度線ウォークが3年ぶりに開催され、私もボランティアとして参加しました。

スタッフの皆さんとともに、精いっぱいのおもてなしが出来、素晴らしい大会になったと思います。スタッフの皆さん、御苦労さまでした。

来年は、国民体育大会が鹿児島県で開催され、南大隅町では自転車競技が行われます。自転車競技場に隣接する狐塚公園などの質問とあわせ通告しておりました2点について質問いたします。

第1問、障害者手帳のカード化について。

障害者手帳をお持ちの方から、手帳が免許証のようにカード化され、財布に収まるようになれば助かる、どうにか出来ないだろうかと相談をいただきます。

障害者手帳には、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の3種類があります。大きさもそれぞれで、療育手帳は大きかったです。今は、以前より小さくなって良かったと話されますが、やはり不便を感じるそうです。障害者手帳のカード化について、現在の障害者手帳の所持者数を伺います。また、障害者手帳の現状を伺います。

次に、第2問、公園整備について伺います。町民の方から、狐塚公園が荒れていて、危険ではと連絡をいただき、見に行きました。草に埋もれている遊具もあり、このままでは危険だと感じました。町内の公園の利用状況など、どうなっているのか伺います。狐塚公園は、自転車競技場に隣接しており、来年には国体も開催されます。

おもてなしの意味でも、私は景観的にもう少し環境整備をすべきではと考えますが行政の考えを伺います。

また、みなと公園に、幼児用の遊具の必要性を感じ、昨年12月会議の一般質問で取上げたところ、遊具が設置され、子供たちはじめ子育て中の保護者の交流の場として喜ばれているところです。子育てしやすい環境としてみなと公園の整備をどのように考えておられるのか伺い、私の壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

大坪満寿子議員の第1問障害者手帳のカード化について、第①項、現在の障害者手帳所持者数を伺うとのことのご質問でございます。令和4年12月1日現在、身体障害者手帳が553名、療育手帳が113名、精神障害者保健福祉手帳が30名、合計696名となっております。

11番（大坪満寿子議員）

では過去の手帳の所持者数の推移を伺います。

町長（石畑博君）

詳細は担当課長に説明させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

手帳所持者の推移についてということでございますが、身体障害者手帳所持者は平成30年度に651人、令和4年度に553人となっております。約100名程度の減少となっております。また、療育手帳は平成30年度115人、令和4年度113人、精神障害者保健福祉手帳は平成30年度29人、令和4年度30人でございます。両方ともに横ばいの状態となっているようです。

11番（大坪満寿子議員）

減少の要因は何だとお考えになりますか、お伺いします。

介護福祉課長（中村喜寿君）

はい。減少の要因でございますが、町外への転出のほか、高齢の所持者がお亡くなりになられるなどの自然減が要因となっております。

11 番（大坪満寿子議員）

身体障害者が 100 人近く減少しているのは、やはり死亡や転出による人口減少だと私も考えます。すいません。鹿児島県のスライドお願いします。県内の。（書画カメラ画像投映）

はい、鹿児島県も南大隅町と同じように、身体障害者手帳所持者数は減少していますが、ほかの二つの障害者手帳の所持者数は余り変化がありません。では、手帳所持者の年代別が分かればお伺いします。

介護福祉課長（中村喜寿君）

年齢別ということでございますが、65 歳以上と、それ未満で区切っておまして、現在、高齢者が占める割合につきましては、総体の分ですが、令和 4 年度で、72%となっております。手帳所持者も人口同様、高齢化の傾向にあるようです。

11 番（大坪満寿子議員）

手帳所持者の高齢化が進み、手帳所持者に占める 65 歳以上の割合は、鹿児島県内でも、76%となっていて高いです。では次の質問、障害者手帳の現状をお伺いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に大坪議員の第 1 問第 2 項、障害者手帳の現状を伺うとのご質問でございます。障害者手帳については、保健福祉サービスを受ける場合をはじめ、税金の控除や免除、運賃や公共料金の割引等、各種制度を利用するために、障害者であることの商標として、鹿児島県より交付されるものであります。本町では、申請の窓口事務を行っております。申請は、町の窓口を経由し、手帳の種類ごとに、それぞれ県の各機関に対して行われます。県の審査により、障害の等級が決定され、発行されました手帳は、再び町を経由して申請者に交付されるという流れになっております。

議長（松元勇治君）

休憩します。

12 : 00
～
13 : 00

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き再開します。

11 番（大坪満寿子議員）

現在の障害者手帳をカード化することのメリット、デメリットがあればお伺いします。

町長（石畑博君）

担当課に答弁させます。

介護福祉課長（中村喜寿君）

カード化のメリット、デメリットということでございますが、まずメリットとしましては、文字や写真が擦り切れるなどを理由とした再発行が減ること。また、財布などに入る大きさのため、持ち運びがしやすいところが挙げられております。

デメリットとしましては、各手帳につきまして、各種制度利用周知用の別冊がついております。別冊の携帯忘れや落とし物が発生する懸念があること、また、現在の紙式の手帳に比べますと、裏面の備考欄が狭いために記載事項が多くある場合には、カードそのものの発行数が増えるということ、可能性があるというふうにご覧いただいております。

11 番（大坪満寿子議員）

課長からもお話がありましたが、現在の手帳は紙製のため、耐久性がなく、長時間所持しているうちに、文字や写真がすり切れたり、汗や水で、文字がにじんでしまいます。また、2冊形式になっており、別冊も必要で、不便を感じると話される方は多いです。

等級により、バスなど公共交通機関の運賃割引を受けられますが、運転士さんから手帳の提示を求められても、取り出しにくく、開くのに手間がかかる。また、財布に入らないため、自宅に置き忘れてしまうこともあるとお聞きしています。

障害者手帳一つとってみても、多くの障害者の方やその家族が生活しづらいと感じておられる現状があります。

国では、平成31年4月に厚生労働省より、障害者手帳のカード型様式が追加され、カード型手帳の交付が可能になっています。また、障害者手帳の情報をスマートフォンに取り込むことができる、見られるIDもありますが、スマートフォンをお持ちでない手帳所持者の方も多いです。

調べてみると、カード形式の障害者カードを交付を行っている自治体も、東京都、神奈川県横浜市、川崎市、相模原市、大阪府箕面市、山口県、佐賀県、大分県、長崎県の佐世保市などで既に導入され、大阪市や徳島などは、導入準備中の自治体もありますが、鹿児島県ではまだです。

今回、鹿屋市は県に対し、障害者手帳のカード化推進の要望書を提出しました。

南大隅町として、県に対し、運転免許証や健康保険証と同じ大きさで、財布に収まるカード形式の障害者手帳を推進するよう、県に対し要望する考えはないか、お伺いします。

町長（石畑博君）

今おっしゃるとおり利便性は非常に高くなると思います。また、所掌が鹿児島県ですので、今おっしゃったとおり、いろんな関係の機関で鹿児島県とも話をする機会もありますので、その方向をこうして議会の中でもお話があったということでお伝えしてその方向で要望してまいりたいと思います。

11 番（大坪満寿子議員）

声を上げたくても、声を届けたくてもなかなか出来ない住民の方も多いです。小さな声ですが、生活しづらいと感じておられる障害者手帳所持者の方の悩みが少しでも楽になって生活しやすくなったと実感できるように、県への早急な対応を望みます。次の質問をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に大坪議員の第 2 問、公園整備についての第①項町内の公園の利用状況を伺うとのこと質問でございます。

現在、町が管理している公園は、みなと公園、台場公園、立神公園の 3 公園でございます。それぞれの利用状況でございますが、みなと公園は、子供から高齢者の方まで多くの町民の方々に利用されており、そのほか各種イベントやグラウンドゴルフ大会など、幅広く利用されております。

また台場公園や立神公園は、地元自治会の管理のもと、地元の方や観光客の立ち寄りスポットとして、利用されている現状でございます。

なお、狐塚公園につきましては、利用者の減や、施設の老朽化等により、平成 23 年度から閉鎖している状況でございます。

11 番（大坪満寿子議員）

それぞれ地元の方が管理されたりしてすごく管理状態はいいと思います。狐塚公園は現在閉鎖されていますが、平成 29 年 9 月会議の一般質問で教育長が、狐塚公園については、国体に向け、駐車場として利活用出来ないか検討していきたいと答弁されております。

来年 51 年ぶりに国体が開催され、自転車競技場に選手をはじめ、多くの観客の方々がいらっしゃる中で、現状のままでは、お客様をお迎えし、おもてなしするという意味でも、見た目も悪く、景観的にもう少し、環境整備をしたほうがいいのではと考えますが、いかがでしょうか。

町長（石畑博君）

もう今の公園そのものは閉鎖しておりますので、それをまた公園機能として再開するにはもうかなりの費用がかかりますので、今議員がおっしゃいましたとおり、来年また国体もありますので、国体に合わせた形で草刈り等もしやすい形で施設の撤去等を含めて、お迎えするに当たっては、環境整備をきっちりしていく方向でしていきたいと考えます。

11 番（大坪満寿子議員）

もともと整備された施設についてはどういった考えをお持ちでしょうか。

町長（石畑博君）

もう遊具そのものが利用としてできる耐用年数を相当過ぎているということでございますので、もう撤去の方向で考えていきたいと思っております。

11 番（大坪満寿子議員）

すいません写真 1 をお願いします。（書画カメラ画像投映）

はい。狐塚公園の現状を見てみますと、公園への立入りが安易にできる状態です。あのままでいいと思われませんか、伺います。

町長（石畑博君）

もう今見て、ずっと行ってないもんですから、危険な状態ですね、これではいけないと思いますので危ないという部分については、まずは撤去の前に入れないような措置はしていきたいと思います。

11 番（大坪満寿子議員）

公園に本当に立ち入られる方もいらっしゃるみたいで、どうにかして早急にということなんですが、いつまでについていうお約束とかいただけるんでしょうかお伺いします。

町長（石畑博君）

危ないということで、今、大分草も繁茂してたりしておりますので、可能な限り、早い時期に、撤去費用等もございますので、そこの予算も含めた形で対応していきたいと思います。

11 番（大坪満寿子議員）

けがや事故が起こらないよう、こちらも早急な対応を求めます。国体まで 1 年を切りました。延期され、まだまだだと思っていましたが、いよいよです。すばらしい環境のもとで、選手はじめ関係者の方々のおもてなしができることを願っています。次の質問お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に大坪議員の第 2 問第②項、みなと公園の整備について伺うとのご質問でございます。みなと公園は昭和 55 年に鹿児島県が町有地を活用して「根占港港湾環境整備事業」として整備されております。その後、平成 21 年度には、公衆トイレの水洗化事業、平成 25 年度には「鹿児島県の魅力ある観光地づくり事業」の採択を受け、芝生広場や園路が再整備されております。また、町単独事業としては、令和元年度に大型遊具を整備し、今年度は未就学児を対象とした遊具を新たに整備し、子育て環境の拡充に取り組んでおります。

11 番（大坪満寿子議員）

幼児用の遊具も設置され、小さなお子さんをお持ちの親御さんも喜んでおられます。友達と楽しく遊んでいる元気な子供の姿や、親子で遊んでいる姿を見かけると私もうれしいです。みなと公園の一部を児童公園として整備する考えはないかお伺いします。

町長（石畑博君）

公園はもう既に、公園ですので、いわゆるもう今現在でも児童が多く集う部分の公園となっておりますので、改めて児童公園という意味じゃなくて現公園を、ゾーニングして、児童公園という位置づけで、必要な遊具等についてはまだいろんな要望もいただいておりますので、その方向で取り組めればというふうに考えます。

11 番（大坪満寿子議員）

みなと公園入り口にある東屋なんですけど、観光客初め、なんたん市場などで買い物をされた方や児童生徒など、多くの方が立ち寄り休憩されます。入り口近くの東屋とは別に、子供たちが遊んでいる姿を、より近くで見られるよう、遊具の近くに東屋を設置出来ないかとの声がありますが、どのようにお考えでしょうか町長、お伺いします。

町長（石畑博君）

遊具は今年度と昨年度と 2 か年で設置したわけです。最初の年の川沿いのほうについては 6 歳以上 12 歳まででしたので、今年、整備をしたゼロから 6 歳未満の遊具について、やはり親御さん方が目の前を見てないと危ない、確かに危ないというのはもう年齢に合っているんですけど、目の前に座る椅子はあるんですけども、やっぱりこの日が当たったりとかいうときには、やはり、東屋という部分については食事をしたりという部分もありまして、なんたん市場からも、弁当を買う人が多いので出来ればなあ、そんなのがあれば良いよなというお話も聞いております。

そういった意味から観光の部分も含めた形であるところにも、小さいお子様連れの方がいらっしゃいますので、いわゆるママ友の方々のそういった情報交換の場にもなることから必要という部分は理解出来ますので、来年度予算を見た中で設置する、次年度するのかその判断は予算を見て考えていきたいと思っております。

11 番（大坪満寿子議員）

交流の場として大切な東屋だと思います。南大隅町は子育て日本一を目指しています。みなと公園がコミュニケーションの場として大いに活用されることを望み、私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

次に、後藤道子さんの発言を許します。

[1 番 後藤 道子 さん 登壇]

1 番（後藤道子議員）

11 月 26 日、新庁舎完成記念セレモニーが開催されました。快適で利用しやすい庁舎、町民のための安全、安心の防災拠点、地球環境へ配慮した持続可能な庁舎の基本方針により完成しました。

新しい庁舎の完成とともに、今後の町政発展のために、何が必要か、いま 1 度

検討して、後世につなげたいと思います。

そこで、令和2年から令和6年の南大隅町、第2次総合振興計画の後期基本計画に基づき進められているか。また、追加して行うことがあると考え、今回通告しました3問⑥項について質問いたします。

1問目、起業・創業活動への支援について 地方を活性化させるには、若い世代が鍵となることは言うまでもありません。若い世代が、この町で起業する場合のハードルが高いと思います。そこに行政支援の必要性を感じて、①項目、現在の支援状況を伺います。

私も、いろいろな支援があるのは存じておりますが、大変なのは、起業後だと考え、②項目に、起業後の支援の必要性を感じるので伺います。

2問目図書館の利用促進について 先月、所管事務調査で広島県立図書館を視察しました。現在の図書館は、静かに本を読み、調べ物をする場ではなく、字の読めない子供から年配の方々まで、誰でも自由に楽しめる空間になっています。

根占図書館は、来年、140周年を迎えます。由緒ある図書館として、町民や町外の人にも親しんでもらえる図書館とすべきと考えて、①項目現在の利用状況を伺います。

②項目は、図書館のイノベーションの考えはないか伺います。

③問目は、婚活イベントについて 現在、本町の子育て支援は充実していて、素晴らしいことだと思います。しかし、子供の数は減っている状況にあるのはなぜかと考え、その前の段階の婚活支援の必要性を感じ、①項目現在開催されているイベントについて、町民の参加率について伺い、②項目は、現在、五町での合同開催となっているのを、単独での開催は出来ないか伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

後藤道子議員の第1問「起業・創業活動への支援について」の第①項、現在の支援状況を伺うとのご質問でございますが、第2次総合振興計画では、第1章第6節で「起業・創業活動への支援」の現状と課題及び政策の基本方針、施策の体系を掲載し、その中で「各種支援制度の充実」を掲げているところでございます。

これに基づき、商工業関係では「商工業者スタートアップ創業支援事業」や「商工業振興資金利子補給事業」、「商工業者施設等支援事業」など、起業支援や事業の安定化を図っております。また、第一次産業関係では、「第一次産業新規就業者支援制度事業」、「第一次産業入植促進事業」、「農業次世代人材投資事業」など、新規就農者の育成や定着化により地域産業の活性化を図っております。

1番（後藤道子議員）

今の町長のほうからの答弁がありまして、いろんな支援があるのにもかかわらず、起業をする人が少ないのはなぜかと考えてみたことがありますか。伺います

町長（石畑博君）

起業云々についてはそれぞれの考えだと思いますので、あえてそのことを多い少ないを考えたことはございません。

1 番（後藤道子議員）

私もいろいろ支援のことで考えてみたんですが、新規就農者数に比べて起業する人が少ないのは、その要因があるというふうに考えます。それは支援的なものでも、やはり起業する場合と、新規就農者に対する、支援に差があると考えますが、その辺りは町長としてどのようにとらえてらっしゃいます。

町長（石畑博君）

漠然と額の差という部分では、農業の方は初期投資、イニシャルコストがかなりいります。トラクターを買っても、400万500万です。そういった部分と、一般的な商工業としての起業としては種類もいろいろあると思いますけれども、今、認識している中では国の制度、そしてまた民間等の商工業者への制度等がおおむね国の流れ県の流れ町の流れ大体似たようなこの支援の比率じゃないかなという認識でおります。

1 番（後藤道子議員）

その中で町独自の補助事業っていうのはありますか。

町長（石畑博君）

担当課長に説明させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

商工業に関してでよろしいでしょうか。一次産業も含めたかたちで。一次産業でありますけれども、先ほど町長の答弁にもありました、第一次産業に新規就業するための研修を含めた制度、これが、1年間にはなろうかと思いますが、月額15万円から25万円の範囲で1年間ございます。

それから、あわせて就業支援金として定額の50万円、そのあと第一次産業のほうで、入職をきちっと就業されてからになります。そのあとが、1人当たり4万円から11万円の範囲内で最大2年間になります。

商工業のほうにおきましては、スタートアップの創業支援として、月額1万5000円から5万円の範囲内で1年間。それから、店舗整備の補助金、これが上限50万円というような状況になっております。

1 番（後藤道子議員）

今言われた中でも、商工業と一次産業では、ちょっと差があるように感じます。確かに起業するのはそれぞれ個人の自由ではありますが、うちの町に若い人を呼ぶための支援というふうに考えるならばこの起業の支援についても今後は力を入れていくべきだというふうに考えていますが、町長はその辺をどのようにとらえますか。

町長（石畑博君）

今、一次産業と商工業と比べた形での説明もいたしましたけれども。必要性は分かるんですけども、当然、商工業、いずれにしても、初期の投資は、あるいは自己資金云々を持っていないといけない部分が基本だと思います。全てをやはり

町の予算でというのは、そこはどうかという気もしておりますけれども。

特に一次産業については、国の施策等の部分もありまして、職を支える部分ということで、例えば桜島降灰対策事業になりますと、1000万でも700万ぐらいの補助になりますから、そこが、国としての、そういった制度設計の方針等もありますので、新たに一次産業以外の方がするにしても、それは支援として多いにこしたことはありませんけれども、それぞれの町のいろんな状況等もありますので、うちの町だけ突出して今の一次産業にしても、就農資金をもらっても途中でやめたらそれ返納になりますから、そういった部分のリスクもあるということも、そこについては、必要ということは分かりますけれども、それを今どうという部分では特に新たな商工業に限っての支援という部分では、あえて何をというのは今のところ答えがないところです。

1 番（後藤道子議員）

今6次産業化によるイノベーションや地域特産品の開発への支援はいろいろあります。しかしコミュニティービジネスに対する支援が少ないというふうに私は感じているんですが、その辺りは町長としてどのように考えていらっしゃいますか。

町長（石畑博君）

今言われたコミュニティービジネスという部分の具体的な内容はこういった意味でしょうか。

1 番（後藤道子議員）

地域の問題策、地域おこし協力隊の方々が、うちの町で3年間、協力隊で活動されて、その後、地元で起業するとか、そういう場合は、やっぱり地域の課題、地域の人材不足とか、施設とかそういうものを利用しての、新たな創業や雇用の創出のためにやるというのは地域コミュニティービジネスというふうに私はとらえているものですが。

町長（石畑博君）

今、地域おこし協力隊が出ましたけど、地域おこし協力隊はそもそも募集の時期で、観光、農業いろんな部分への、募集ということでしてあります。

そういった中で、今こちらに何名かの方が住んでいただいておりますので、そういった方々はこちらに協力隊で一旦在籍したのちに、移住定住が流れとして1番いい形でありますので、そういった部分に今、横別府でされておりましたり、いろんな情報、冊子等を作られてかぜつちの方々とかいらっしゃいますので、今そういった話はクローズアップされてきております。

実は昨夜も移住定住の促進の協議会がありました。そこに私も夜行って、話を聞いたら今おっしゃったようなことで、次年度以降活動の拠点等もまず作ってもらって、来た人たちがその仕事に対して、後々に定住するからには、町としての力も貸してほしいというその段階まで今きているところです。

1 番（後藤道子議員）

今の答弁を踏まえて、次の②項目、起業後の支援について伺います。

町長（石畑博君）

次に後藤議員の第1問第②項、起業後の支援について伺うとのご質問でございます。第一次産業では、月額4万から11万の範囲内で最大2年間の就業奨励金交付事業、商工業関係では、月額1万5000円から5万円の範囲内で、1年間のスタートアップ創業支援事業の制度がございます。

また人的支援としては、農業関係では営農指導員による技術指導、商工業関係では、地元商工会やかごしま産業支援センターと連携した情報提供や相談ができる体制を構築しております。

1番（後藤道子議員）

若い世代はいろいろなアイデアを持っています。

しかし、起業をしたくても資金面で断念していることが多いというふうに思います。それは、起業後の運転資金が十分ないと続けていけない現実があるからです。国県の利子補給制度もありますが、それでは不十分だと思います。私は町独自の起業後支援は出来ないか伺います。

町長（石畑博君）

支援があるのは1番良いんですけど、端的にただ支援だけの部分じゃなくて、やはり全体のいろんな業種のバランスを考えていくべきだと思います。その中で判断を今後していきたいと思います。支援することはですね大事なことです。それから、地域おこし協力隊に対する支援の分については担当課長より説明させます。

企画課長（相羽康徳君）

地域おこし協力隊における開業資金の補助でございますけれども、上限100万円で制度設計されております。これにつきましては、国の特別交付税措置がされている状況でございます。

1番（後藤道子議員）

先ほども申しました、新しい資本主義を実現するには、人への投資、これが、大事だというふうに考えております。

先ほどから、支援だけではということですが、起業されてもそれがうまく稼働して続けていけるような状況に持っていけないといけません。

それは資金面だけではなくそういう研修だったり、いろんなそういうものも含めた形で、南大隅町は非常に交通の便も悪く、移住定住をする場合も、子育て支援は良いけれども、そこで引っかかるのは、やっぱり、空港とか、駅から遠いというのが1番ネックかというふうに考えます。

自然が豊富にあって、子育て環境にはすごく良いところなので、その中で、農業だけではなく、起業をやりたい若い世代にも、夢が持てるような、南大隅町初の試みとして支援する考えっていうものは、町長が持っていないかということをお伺いしたいと思います。

町長（石畑博君）

全面的にそれを100%町の持ち出しでっていうのはそれは出来ないと思います。

やはり自分なりに資金は自分で持ち得る部分で、その事業そのものを運転するための初期投資と運転資金、そしてまた、利益が確保できるのかと、そういった部分まで含めた形で必要という業種、それがじゃあ何であるのか、そういった部分まで、細かい部分で判断していかないと、ただ、あれをやりたいので補助をください、それではいけないと思うんですね。

既存の今いらっしゃる方々の事業の継承とか、そういった部分には当然それで・・・してこられたわけですので、その意味では理解も出来ますけど、もう何がしか何でもかんでもそいで良いかっちゃう部分ではちょっといかがかなというふうに思います。

ただ支援の在り方という部分については今おっしゃいましたとおり、地方という部分ではそういった燃油関係とか、いろんなコスト等もかかりますので、そこはまたその支援をする段階では加味する一つの条件にはなるのかなという考えでおります。

1 番（後藤道子議員）

ぜひ南大隅町に来たら、若者にも夢が持てるような、そういう、支援をやっていただきたいというふうに考えて、2 問目お願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、後藤議員の第 2 問、「図書館の利用促進について」、第①項「現在の利用状況を伺う」とのご質問でございますが、入館者数につきましては、本年度の 7 月から 10 月までの 7 か月間では、根占地区 7042 人、佐多地区 313 人、合計で 7355 人となっております。これをコロナ禍前の令和元年度の同期間と比較いたしますと、根占地区 3917 人、35.7%の減少、佐多地区、26 人、9.1%の増加、合計で 3891 人、34.6%減少となっております。一方、同期間における貸出冊数につきましては、根占地区 1 万 7621 冊、佐多地区 2494 冊、合計で 2 万 115 冊となっております。同様に比較して、根占地区 694 冊、3.8%の減少、佐多地区 139 冊、5.3%の減少、合計で 833 冊、4.0%の減少となっております。なお、利用者 1 人当たりの貸出し冊数は、2.7 冊から 5.6 冊に増加しております。以上でございます。

1 番（後藤道子議員）

利用者が減少しているのはなぜだというふうに考えられますか。

教育長（山崎洋一君）

やはり、コロナ禍の関係で、やっぱり外出を控えている、そして子供たちの関係も、なかなか学校から帰って図書館に行って帰るといこういう今までのルートがほとんどもうすぐ帰ってしまうというような状況で、これだけ減った状況じゃないだろうかなと推測しているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

その状況の中で、利用者を増やすためにどのようなことをされて今いらっしゃるんですか。

教育長（山崎洋一君）

この状況でございますから、コロナ対策は十分にとって、例えばクリスマス会をしたり、あるいは中での音楽会をしたり、そのような形で、できるだけ図書館を利用される方に、もう 1 回、図書館に帰っていただきたいという方向性を見だして何とかやってきたところでございます。その成果が徐々に出つつあるところは、今感じているところでございます。

また、二階に、歴史資料館もございますので、このあたりのところも含めて、年配の方々、あるいは歴史に関係のある方々をお呼びして、そこで、見学していただいて、また帰りに図書の本を借りていただくというような方向性を見て、若干、利用者数の減少に歯止めをかけているところでございます。

1 番（後藤道子議員）

今、図書館は、静かに本を読むところではなく、誰でも自由に過ごせる場所というふうになっています。

今年 4 月に鹿児島が天文館図書館をオープンしました。予想以上の利用者があるようです。天文館図書館は憩いの場所というふうになっているようです。このことを踏まえて、先月、私どもは、広島県立図書館のほうの視察を行いました、所管事務調査で。

その中で、広島県立図書館は、児童文学評論家の赤木かん子先生が図書館プロデュースをされていて、学校の図書館を多くされた方なんですけど、その中で子供たちが図書館に通う生徒が増えたということで、県立図書館も赤木かん子先生によるプロデュースをされたということでした。

この赤木先生は字の読めない小さい子供でも、お母さんと一緒に本を楽しむというのをコンセプトにされていて、いろんな科学とか宇宙とか、そういうものに子供が興味を持てるような図書館づくりをされているようです。

うちの根占図書館は、明治 16 年に九州で初めて、全国でも 4 番目につくられた歴史ある図書館でもあり、八島太郎の生誕の町でもあります。

二階にある資料館などをもっと多くの町民や町外の人にも知ってほしいために、次に、来年 140 周年の記念の年にもなるので、この機会にぜひ私はイノベーションをしていただきたいというふうに考えるので、②項目の答弁をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、後藤議員の第 2 問、第②項、「図書館のイノベーションの考えはないか伺う」とのご質問でございますが、図書館は図書館法により、図書などの資料を収集、整理、保存し、教養、調査研究等に資することを目的に設置されています。

南大隅町図書館は、その目的にそって、様々な知識や教養を得られ、気軽に親しみやすい場所として利用できるよう、図書館音楽会や読み聞かせ実践講座などの多くの事業を行っております。

令和 5 年は根占図書館創立 140 周年を迎えます。これを機に、従来の図書館の利用形態にとらわれない、柔軟な発想で、新しい活用方法を模索し、更に利用しやすい工夫を重ね、丁寧な広報活動も含めて、利用者のご意見を伺いながら、イノベーションを図ってまいりたいと思っております。

1 番（後藤道子議員）

現在は、30年前より本を読む人が3分の1になっている現実があります。スマホとかの影響で、いろんな情報を図書館に行かなくても、各自でそういう資料が手に入るっていう、AIを活用した何でも可能になったっていうことも原因の一つとは思いますが、子供たちにはもっと自然や宇宙に関する事を知る機会、また、次の読めない子供でもお母さんと一緒に利用できるように、広島県立図書館はぬいぐるみだったりとか、さわっても、壊れないような破けないような、紙媒体だけではなく、そういう工夫をされて子供たちが、ゆっくり本に親しむ機会を与えるっていうことをされてました。それは非常にいいことだと思いますので、うちの町も、140周年という来年を機に先ほど答弁されました、誰でも自由に本を楽しめるような空間づくりということのイノベーションを考えていただきたいと思います。

広島県立図書館は車椅子の方も利用できるように通路の幅を広くしたりとか、バリアフリーな形にされていますので、その辺りにも配慮されたイノベーションをやっていたきたいというふうに考えます。期待しております。

では、3問目、婚活イベントについての答弁をお願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に後藤議員の第3問、「婚活イベントについて」の第①項「現在のイベントに参加している町民の参加率について伺う」とのご質問でございます。婚活事業については、若者の交流機会の減少、人と人との関わり方や結婚までのプロセスの変化など、時代とともに、出会いそのものの格差が生まれており、未婚者の出会いの機会創出には必要な取り組みと考えています。

平成27年度から、大崎町、東串良町、肝付町、錦江町、本町の五町で組織する「大隅5町婚活連絡協議会」によるイベントを開催しており、「男性のみ5町在住者」という条件のもと実施しております。男性のみですが、本町からの参加者は、令和元年度6名、令和2年度、3年度においては、コロナ感染症拡大防止の観点から、オンラインでの開催としております。令和2年度、3名。3年度が3回実施し、延べ5名、本年度につきましては、10月16日に、対面によるリアルイベントを実施し、男性1名が参加しております。

1 番（後藤道子議員）

婚活イベントに参加されて実際に交際をされたり、結婚された方がいらっしゃいますか。

町長（石畑博君）

担当課長に説明させます。

企画課長（相羽康德君）

カップルの成立でございますけれども、全体で申し上げますと、令和元年度が、全体で7組。本町はゼロでございました。それから令和2年度、全体で2組。本町からはゼロでございます。それから3年度につきましては、カップル成立が6

組。本町からは3回含めまして3組。それから4年度でございますけれども、カップル成立が全体で3組、本町からはゼロでございます。ちなみに結婚までいかれた方については、この連絡協議会のほうから結婚祝い金を支給しておりますので、その対象の方が東串良町から1組だけいらっしゃるという現状でございます。

1 番（後藤道子議員）

今、カップルは何組かいらっしゃいますけど、結婚まで至ったというのは非常に少ないなというふうに感じてます。昔はおせっかいな人がいて、独身者を見かけたら、お見合いをセッティングするなど、そういうのが積極的にやってもらったので結婚まで至るといふケースが多かったんですが、現在はそんな方がいらっしゃらないので、その役を行政が担うという形で、この婚活イベントをされてるといふ思います。

しかしながら、我が町の男性はシャイな方が多いのではないかとこのように思います。積極的に進める仲人さんの必要性を感じております。大変難しいことではありますが、今後その、②項目に入りますが、本町単独でのイベントをすることによって、もっとたくさんの方が参加できるような、状況をつくるほうがいいのではないかとこのように考えますが。

（次の質問に入って良いかの議長の声あり）

1 番（後藤道子さん）

はい。②項目の答弁を願います。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

後藤議員の第3問第②項「本町単独でのイベントは実施出来ないか伺う」とのご質問でございます。本町を含め、小規模自治体の単独婚活事業については、参加者固定のマンネリ化や参加者が少数になることのプライバシー問題、マッチング相手数などの参加者満足度、併せて、費用面の効果的な活用等が課題となり、大隅5町広域での取り組みに展開、変更した経緯がございます。以前は単独開催で取り組みを進めていたところですが、以上の経緯や、参加者不足等の課題など、総合的な判断から、現在のところ、単独での開催は計画はしていないところでございます。

1 番（後藤道子議員）

先ほども申しましたが、もう少し誰かが背中を押す。その必要性が1番この婚活イベントには必要だといふふうに考えます。

確かに参加者が少なかったりとかってということもあると思いますが、なかなか自分で進んで参加をするということは、難しいような気がしますので、独身の方に声をかけて、みんなでこぞって参加をするっていうのは、町単独のほうがやりやすいのかなといふふうに考えたもんですから今回このような質問をさせていただきました。

確かに難しい問題ではありますが、少子高齢化、独身でいらっしゃる方、それぞれの生活にも多様性があります。結婚しないといけないというわけではありませ

んが、少しでも人口を増やすために、子育て支援をされるのであるならば、この婚活イベントのほうにも、もう少し行政として、力を入れて、推進するべきではないかと思って今回この質問をさせていただきました。

最後に、本土最南端のまち。交通の便は悪いですが自然豊かなまちは財産。これを後世につなげるのは人です。若い世代にチャンスを与えられるまちとして、他の市町村がやっていない支援策を行うことで、人口減に歯止めをかけることにもつながるといふふうに考えますが、町長は、このことをどのようにとらえてらっしゃいますか。

この答弁を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

町長（石畑博君）

今もう後藤議員がいろいろおっしゃいましたので、おっしゃるとおりだというふうに思います。要は、カップルをつくるのには、ご本人たちが、やっぱりこの前向きさがないと、傍からの方が言っても本人たちの、いわゆる俗に言う乗り気がないと、これは進まないというふうに考えておりますので、今おっしゃったように、かつておられましたきもいりどんというそういった方々の存在がもう今薄れておりますので、ちょっとしたきっかけで出会いというのはあるように気がします。そういったきっかけをつくれる部分については、今後藤議員がおっしゃったように、町内でのそういったきっかけづくりにも、あえてその婚活の云々じゃなくて、きっかけづくりの部分も例えば青年団とかいろんな組織もございしますので、きっかけづくりのそういったイベント等も、あんまり気取らずに来れる環境の部分が必要かというふうに思いますので、やはり少子化を脱却するには、それも一つの策だと考えますので、可能な限り取り組める分については取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長（松元勇治君）

次に、浪瀬敦郎君の発言を許します。

[5 番 浪瀬 敦郎 君 登壇]

5 番（浪瀬敦郎君）

質問順位 5 番浪瀬でございます。

今年 2 月 23 日にロシア軍がウクライナに侵攻を開始し、早 10 か月が過ぎようとしております。

両軍合わせ 2 万人が死亡したと報道があり、戦争の悲惨さを痛感し、平和な世界に早く戻ることを願っております。

ウクライナ侵攻は、尊い命を奪うのみに限らず、全世界の経済を窮地へと誘導し、当町においても、エネルギー価格の高騰を筆頭に、食料品や生活必需品等、様々な物価高騰が押し寄せ、年金受給者等の低所得者層は、日々の生活の遣り繰りに難儀されている状況を耳にする機会が多くなってきております。

その中において、我が町では、この秋ドラゴンやふるさと祭り、先週の佐多岬マラソンと、町主催の秋のイベントが多く開催され、入場時の検温やリストバン

ドの装着など、感染対策を各イベントでもきっちりされ、来訪者も多く見かけました。

多くの町民も喜んでいたと思います。

さて、令和4年は、コロナの影響が続き、秋以降、終息の兆しが見えた一時期もありましたが、ここにきてまた拡大傾向にあり、なかなか普通の日常生活を取り戻せないままの状況で師走に入りました。

さて一般質問でございますが、今回町民要望として伺った道路問題について一般質問をいたします。

県道辺塚根占線の改良状況について、令和5年度は国体も開催されますが、なかなか工事進捗が見えません。県の事業であります。出口地区の未改良区間の完成年度を伺います。

また、接続している、町道松之迫赤瀬川線の改良工事も、部分的には改良工事が進められておりますが、今後における全体の計画概要を伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

浪瀬敦郎議員の第1問、「県道辺塚根占線出口の現況について」の第①項、「完成年度を伺うと同時に町道松之迫赤瀬川線の改良工事が中断しているが今後の計画について伺う。」とのご質問でございます。

県道辺塚根占線出口地区の進捗状況について、県大隅地域振興局へ改めて確認いたしましたところ、計画延長480メートルのうち、改良済みが160メートル、今年度発注見込みが80メートルで、残る240メートルにつきましては、用地取得等の業務を進めているところであり、完成時期について明確な回答は出来ない状況とのことございました。

また町道松之迫赤瀬川線につきましては、令和2年度事業で、松之迫自治会内の延長140メートルの改良工事を実施し、今後の計画につきましては、町全体の事業計画の中で取り組んでまいります。

5番（浪瀬敦郎君）

工事の進捗状況としては、国体とも関係ないということで理解してよろしいでしょうか。

町長（石畑博君）

県の事業でございますので、詳細は担当課長のほうに説明させます。

建設課長（中之浦伸一君）

国体は来年10月でございますけれどもそれに間に合うかどうかというご質問だと思います。

先ほど町長からありましたとおり、今年度発注予定の80メートルにつきましては年度繰越しをしても10月の国体までには間に合うのではなかろうかというふうに考えます。

ただ、それでも残る240メートル、それにつきましてはもう間に合わない状況

と考えられます。

5 番（浪瀬敦郎君）

その残りの 240 メーターこれもまだ全然見通しが見つからない、その道路拡幅の設計図なんかは町にも情報入ってるんですかね。

建設課長（中之浦伸一君）

今後の見込みの中で県とも話をするんですけれども、要因として用地取得のほう、ちょっと難航しているというふうに聞いておりますので、それ次第でまた設計等も変わってくるということになりますので、現段階ではどういう形になるというその設計、そういう部分は示されていないという状況です。

5 番（浪瀬敦郎君）

私の知人がこっちから上がって行って右側なんですけど、最初で用地買収は 1 メーター、1 メーター今度また、また増やしてくれと要望がきたと、これ町が動いているんですか用地買収は。どうですか。

建設課長（中之浦伸一君）

用地交渉につきましては事業主体が県でございますので、県と地権者の方と、その間で行われておりますので、町としましては個人情報も含まれているということもございまして詳細については知り得ないという状況でございます。

5 番（浪瀬敦郎君）

県が主体でございますのでなかなかだろーとは思いますが、しー、こー、最初国体が 2020 年、というそれに間に合わせるといー触れ込みで、我々も聞いておりました。

しかし、来年度ももう完全に間に合わないということで、これはもう仕方のないことだと思いますが、その県道拡幅について松之迫入り口、課長ともお話ししましたが、先に町は松之迫線を拡幅は出来ないか、整備出来ないかそれを伺います。

建設課長（中之浦伸一君）

自転車競技場の前の、接続の部分でよろしいですよ。私も現場は見ておりますし、町道から県道に出るところで、右側横別府側から来る県道を走って来る車が見えにくいという状況かと思えます。

ただその区間につきましても県のほうが改良工事を計画をされているという状況の中で、先ほど申しましたとおり、県のほうの設計がまだ仕上がっていないという状況の中で、町が先にするといーのはちょっと今のところは考えていません。

県のほうが、しっかりこーいう形で、県の仕事として仕上げる部分、それを判断してから町としてはどうすべきかといーところに検討していきたいといーふうを考えております。

5 番（浪瀬敦郎君）

道路整備はなかなかだろーと思うんですが、町長どうでしょう。私、錦江町の

田代地区を見た場合に、町道なんだけど、幅が広くて、広くて整備されると、ものすごく格段な差があるような気がするんです。

これは先を見越してやってるのか、うちの町は現状の道路幅を整備するだけで終わっているような気がするんですよね。

今後、4メートルのやつを、4メートルじゃなくて1メートル広げるとか。用地買収の優しいところですよ。住宅街とかそれは経費がかかりますので。農地、そういうのは相談すれば、多数の方が喜んで無償でもあげるところがあると思うんです。

そこらを考えて、今後、そういうふうに向向性をなんか持って、もう高齢者が多くなりますのでカーブはカットして、課長も凶面を見ておっしゃいましたけど松之迫から栗之脇、1か所狭い大きなカーブがあるんですよね。ここは私もようと通るんですが、はっとする時が多々あるんです。そしてまた、農作業で車を停めていらっしゃる。ま軽でも停めているんだけど、今度は2トン車は通れないんですよね。そういう、嫌な思いをされる方がいらっしゃいますので、そういう規格を広げるといのは検討はされませんか。

町長（石畑博君）

道路をつくる時には、設計速度とか通行量、それから前後のカーブ等の部分、そこを含めた形で、町道でありますと、1級の町道、2級の町道、規格があって、それに付随したまた過疎債等の適用もありますので、あと例えば、旧根占中下から尾ノ上に行く道路、これは広いんですけどこれは県代行道路なもんですから鹿児島県がつくった道路ということで広いわけですよ。

今後も幹線道路については、やはり5メートルということで、通常4メートルの道路は、離合は徐行したら出来ますけど、3メートルは徐行しても離合は出来ないという部分の道路の構造がありますので、必要な部分については広げていきますけど、過度にこう用地買収という部分もいかがかと思いますので、その道路道路のいわゆる通行量等を勘案した形で、今後の事業計画にはそういった考え方を優先していければと思います。

5番（浪瀬敦郎君）

最後に勉強のために、ちょっと教えてください。県道から町道に移管されますよね。

ま言えば、例えば横別府の滑川小学校の路線は今町道ですよ。移管の前に整備をまあ言えば、場所は限らず県にお願いして、ここまでやって移管してくださいとかは、町としては要望はできるんですか。参考の、勉強のために。

町長（石畑博君）

伊座敷トンネルとの絡みの・・・もありますから、担当課長に説明させます。

建設課長（中之浦伸一君）

1番、直近で移管されたのが今町長からありましたとお伊座敷トンネルのちょっと海側の路線になります。あそこは隧道もあったりとか、いろいろ、管理も大変な部分もありましたけれども、極力、管理の行き届いた状態で移管されるのが理

想だというふうには考えておりますが、そのタイミングによってはなかなか整備されてない状況の中、という箇所ももしかしたらあるのかもしれませんが、これも移管のタイミングというのは、例えばもうバイパスが出来たタイミングだったりとかそういうのになりますので、その後についても、元県道ということで要望はしている部分もあります。

ただ、通常の管理等はもう当然移管されて、後は町が維持管理、除草清掃をするとなっております。

5 番（浪瀬敦郎君）

どうもありがとうございます。良い勉強になりました。これで一般質問を終わります。失礼します。

議長（松元勇治君）

休憩します。

14 : 07

～

14 : 15

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

次に、木佐貫徳和君の発言を許します。

[12番 木佐貫 徳和 君 登壇]

12番（木佐貫徳和君）

師走に入り、寒くなりました。季節性インフルエンザと、新型コロナウイルス感染症の同時流行が心配されております。

そのような中でも3年ぶり、特産物の即売や佐多岬マラソンも、規模を縮小して開催され無事に終了しました。

これらのイベント等は、感染予防に努めながら気をつけて実施できると感じました。さて、今回は2点、地方公務員の定年引上げ及び旅費などの改定は考えていないかについて質問いたします。

地方公務員の定年延長については、平均寿命の延びや少子化、高齢化の伸びによる労働人口の減少を踏まえ、社会の活力を維持し、行政サービスの充実のさらなる発展のためには、豊富な知識、経験を持つ高齢職員の活用が必要であることから、年金支給開始が65歳に引上げたことにより、退職職員に無収入期間が生じないよう、雇用と年金の接続を図る必要があることから、地方公務員の定年を65歳まで引き上げる法改正がされたと言われております。そのようなことで、国家公務員の定年を基準として、条例で定めるものとされており、令和5年4月1日からの引上げに向け、定年年齢を定める職員の定年等に関する条例の改正等を速やかに進める必要があるとされています。

そこで、通告のとおり、次の質問をいたします。1つ、地方公務員の定年引上

げについて①定年に対する地方公務員法の概要を伺います。②番目に、南大隅町における検討状況や制度導入に向けた課題は何か伺います。次に、旅費及び懇親会費等についてであります。昨今の物価高により、規定の範囲内で賄うことが出来なく、個人負担が発生することもあるようです。質問といたしまして、①番目、旅費及び、会議等における弁当代、懇親会費等の引上げは検討してないかを伺います。

以上で、壇上からの質問を終わります。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫徳和議員の第1問、「地方公務員の定年引上げについて」第①項「定年に対する地方公務員法改正の概要を伺う。」第②項「南大隅町における検討状況や制度導入に向けた課題はないか伺う。」とのご質問でございますが、関連がございますので一括して答弁させていただきます。

令和3年6月、国家公務員法が改正され、国家公務員の定年が、これまでの60歳から段階的に、65歳まで引上げられることになりました。

このことに併せて、地方公務員法には定年については、条例で定めるとなっておりますことから、定年に関する条例等の改正を予定しております。

具体的には、定年が2年に1歳ずつ引上げられることになり、10年後の制度が完成する令和14年度には65歳まで引上げられます。これに伴い、管理職監督職務上限年齢制限や定年前再任用短時間再任用制といった新たな人事運用面の制度が導入されてまいります。

また次に、②項目の、「南大隅町における検討状況や制度導入に向けた課題」についてであります。先ほど触れました管理監督職務上限年齢制いわゆる「役職定年」の運用が課題としてあげられます。本制度は、現行、管理職手当を支給している職員を対象として、60歳に達した翌年度から管理職から後任するという制度です。

このことから、職階の配置人数のバランスに配慮しつつ、組織の活力を維持するための運用が図られるようにすることが人事運用面の課題であると想定しております。また、財政的な見地からは、人件費の増大が懸念されます。このため、長期的な視点で、業務執行体制の最適化を図る必要があると考えております。なお、定年の引上げにつきましては、全国一律で導入されるため、本町においても、法改正の趣旨を踏まえつつ、他の自治体に遅れることのないように制度導入を進めたいと考え、今回の12月会議に制度導入に必要な条例案を上程し、審議をお願いしたいと考えております。

12番（木佐貫徳和君）

スライドをちょっと見ていただきたいんですけども、良いですか。（書画カメラ画像投映）今、現在、59歳の方は、本来は来年度定年ということになっていらっしゃるんですよね。それが1年延びて61歳になるということでもあります。それから、2年後に58歳の方は62歳まで。そして、そのまた2年後に、63歳。それで、55歳の方がもう最終的に65歳までということになるようでもあります。

それで今現在、ちょっとお尋ねしたいんですけども、51歳から59歳まで、何名

ほどの職員の方が今在籍していらっしゃるんでしょうかお尋ねします。

町長（石畑博君）

職員管理の件でございますので、総務課長に答弁させます。

総務課長（熊之細等君）

現在 51 歳から 59 歳までの職員の在籍ですけれども、28 人が在籍をしているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

毎年、61 歳で定年された方は 4 年間は再任用ができるという制度ですよ。それで 62 歳で定年の方は、あと 3 年間、再任用でおれるということでもありますけどその 28 名は同時に辞めるんじゃないかと、それだけ増えるということになるんですね。混在するわけですよ。定年延長の方と再任用の方と。

だから、2 年に 1 歳です。2 年目のときは、3 回定年退職者がいないことになるんですねこの表からいくと。一人もいないんです。だから、そういうとき将来的な年齢バランス、職員の、その採用計画というんですかね、それには何も影響ないんでしょうか、お尋ねします。

総務課長（熊之細等君）

定年延長によって残る職員は、定数内に含めることから、少なからず、採用計画にも影響があると感じております。令和 5 年度中に、定数バランスと職務内容等の実態を加味した運用ベースの定員計画の見直しを行い、対応を検討していきたいと考えているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

さっき言いましたように将来的な年齢バランスが保てるような職員採用というのをぜひ計画していただきたいと思っております。私が 1 番懸念されると思うのは、この先ほど町長の答弁の中に、管理職であった方は直近下位に降職されるということは、職種は分かりませんが、課長であった人が課長補佐に下がるということですね。

そして今度は課長補佐であった人が必ず不在になるわけですから上がると思うんです。そうした時、逆転するんですよ。

その中で、混在して、課は違っても、非常に私はやりにくいんじゃないかと思うんです。お互いに人間関係は良ければいいんでしょうけど、ちょっと昔からおかしいなという人もいないとも限らんとするんです。そのような時、モチベーションをどう保つかだと思っております。定年の人がもう、我慢してもうきばらんないかと私は思うんです。そのモチベーションというのをどのように考えていらっしゃるんでしょうか。

町長（石畑博君）

今、来年 3 月で退職の方が 60 歳になるんですね。そして再来年の 3 月の人が 1 年延びますので、今議員がおっしゃったとおりになっています。

まだ、再来年に退職の方は、全然我々いっことも分からないもんですから、丸々

定年制に乗っていかれるのかもしくはもう60歳で早期退職になりますけれども退職されて、定年前の再任用制度もありますので、それに移行されるのかそのそれぞれの職員の考え方がどういったふうになるかまだ全然分からないところでそういったまだ調査もする段階でもないところでありまして、辞めないと退職金は出ないということです。例えばそれぞれのご事情で、もう60歳で予定してつてなると、60歳でじゃあ辞めて、今度はその後を再任用でいくと、その定年延長にのるんじゃないかという部分がどうなるかまだ全然先が見えないところでありまして、それぞれの事情でありますのでただ議員が言われたとおり、65まで延びることで、それを行使され、行使というか、定年をそのまま制度のまま行く方もいらっしゃると思います。

今後においてもそういった逆転現象で、昨日と4月の1日で逆転するわけですから、そこについては今後また国の流れ等も変わってくると思いますので、そこは十分に配慮した中で、業務機能が停滞もしくはスムーズにいく形の段取りはしていくべきかなというふうな感じ方をしているところです。

12番（木佐貫徳和君）

先ほど申しましたように課長職であられた方ほとんど、座ってる方はほとんど該当だと思えますけれども、いろんな課を回られて豊富な知識と経験を積んでいらっしゃると思います。それで、若手の職員が、なんも分からん職員がまだいっぱいいると思うんですね。そういう人たちに張りついて、私はそのまま張りつけてあげて職員を育成するという役割もあるんじゃないかと思うんです。そこでそういうポストを何かこうシステムは出来ないかなと私は思うんですけどいかがでしょうか。

町長（石畑博君）

例えば定年制に乗ったままいつている職員の方はそのまま職員数に入りますので、そうなると人事異動で回ることになるもんですから今度は今、議員がおっしゃったような、指導的立場というポストをつくと人が足りなくなっちゃうんですね。

そういったことから、運用の方法としては現段階では、実務をする立場の職員に移行、そうなる方向性です。今おっしゃるように、再任用職員もそれぞれ管理職・・・ともおりまして、非常に大きな力をいただいておりますので、何がしかそういった対応の、部下の養成、指導、町民との接し方とか、そういった部分についても先ほど森田議員からもありましたとおり、親しみやすいこの役場という部分では重要なことでもありますので、今後国の動向等を見た中で、今おっしゃったようなことを、私も可能であればそうすべきだと思っておりますので、そういった今、考え方としてはあります。

総務課長（熊之細等君）

ただいま町長からも答弁があったとおり、明確なポストっていう部分についてはまだ今後検討していくことになると思っております。今までの諸経験を若い職員に伝えていく、育成していくという部分も力を注いでいただきたいというふうには考えているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

そこはぜひ取り組んでいただきたいと思うんですけども。現在の再任用で残られる方は退職前に面接されて、残りますかそれとももう退職されますかという希望調査をされると思うんですよ。そして今回も、その定年延長について、先ほど言われた定年前再任用短時間勤務制度というのがあるということでありましたけど、これは、要するに、定年を、60歳を迎えた時、定年延長をしないで、定年前再任用ということは、要するに週4日、そういうことで良いという職員を希望調査をされるということでしょうか。どうでしょうか。

町長（石畑博君）

60歳になった判断ですけど、もう、定年前の再任用となりますと、もう早期退職をして、そして、再任用に移行ということになります。そしてもう60歳になった時点では、退職手当の月数とも変わりませんので、今後もうどういったことになるか全然まだ見通しがたっていないところです。

総務課長（熊之細等君）

今回改正を予定している中では、定年前再任用短時間勤務制という制度を導入する予定で想定しております。60歳到達後の年度末に、定年延長を選ぶか、定年前再任用短時間勤務制を選ぶかそこは、本人が対象者が選択できるようになっているところでございます。

1 2 番（木佐貫徳和君）

三つの選択があるということですね。一つはもう、60歳で辞めるのか。定年延長を希望するか。それで、さっき言われましたその再任用制度を利用するか、それは初めての制度ですので、退職前の方々にしっかりとその運用を説明されて後悔が残らないような、ぜひ面接を、辞める方定年をされる方が、後悔が残らないような方法で、面談をぜひしていただきたいと思います。

次の質問をお願いいたします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

木佐貫議員の第2問、「旅費及び懇親会費等について」の第①項、「旅費及び会議等における弁当代、懇親会費等の改正は検討していないか伺う。」とのご質問でございます。現在、来年度予算の編成作業に入っており、予算編成方針で、要求基準をそれぞれ設けて積算を進めております。旅費につきましては、条例、規則に基づき積算をお願いし、会議等における弁当代や懇親会費は、基準単価を設定し、必要最小限のものを予算要求するよう指示しているところでございます。旅費及び懇親会費等の改正については、今後、管内市町の状況や物価の上昇等も考慮し、検討してまいります。

1 2 番（木佐貫徳和君）

まず、旅費についてでありますけども、これは、合併してからですけど、合併前の旅費規定と、全く改定されなくそのまま新町に移行して、20年以上改定さ

れていないみたいです。前の旧町の条例を見ても、全く一緒でした。この間広島に所管事務調査に行かせていただいたんです。そして、担当職員を同行してもらったんですけども、旅費規程の範囲内で足りなくて、手出しをやむなくしてもらったんですけど、そのような状況があります。そして、旅行会社に行くと旅費の範囲内ではとれないと、取りづらいということです。

あることはあるんですけど、駅から遠くなってかえって駅から遠くなるとタクシーを使わざるを得ないと。タクシー代が出ないもんですからもうそれが自腹になって結局、自己負担が増えてということでもありますので、エージェントに問合せさせていただいて、県内も相当値上がりしております。この旅行業の、補助が出てからかえってその補助分だけ上げてホテルがあるんですね。もらってもらわなくてもその分だけ上げるんですね。上げてるところありますから、そこら辺をしっかりと調査していただいて、検討していただきたいと思います。

次に弁当とか懇親会のことですけど、作る方々からしつこく言われるのは、ご存じのとおり原材料とか、電気代ガス代全部値上がりして、言われた弁当では、10個20個の注文では、もう赤字で、断らざるを得ないということでもあります。

だからぜひ考えてもらえるようお願いしてくれと言われました。

そして懇親会につきましても自分で食べるもんだから、半額ぐらい負担を当然してもいいと思うんですけども、その町を代表して出るような、懇親会に、今もうその規定の、言われた予算要求してるその規定の3000円ではなかなか、やってくれるところがないということでもあります。町内の飲食業を支援するためにも、やっぱり少しぐらい、僕は上げてあげる必要があるんじゃないかと思うんですけど。町長どうでしょうか。まあ少しでもいいですよ。調査していただいて。

町長（石畑博君）

前段の旅費についてですけど、旅費についてはおっしゃるとおりでございます。県内県外それぞれ、旅費規程等も若干違うんですけども、出張先によっては、大きく宿泊料が変わる場所もあったり、例えば今度東京都新とか大阪、市内でありますと、逆に既定予算の範囲内で十分あるという部分もあることからこういった事案についてはもともとこの総務課長会等で、各郡内一緒になった形で、することが多かったんですけど、まだ今のところ特にその案件としては、出てきていないところであります。

昨今の事情によってはやはり、旅行会社等からのお話も、厳しいということも聞いておりますので、予算主管課の総務課長等の会議の中でも議題として取り組んでいって、しかるべき、妥当な額に改正することはこれはもう必要だというふうには考えております。ただそこについては、うちだけという部分には出来ないと思いますので、そこはご理解いただきたいと思います。

それから弁当代についてはこれも当然だと思っております。

佐多岬マラソンも、ちょっと弁当も予算的に合わなかったということで選手用の方々の弁当は町内じゃなかったと、せいじゃでけんということで、もう当初予算を組んでたもんですから、鹿屋、まあ町外だったということで聞いております。

弁当については当然もうずっと前々から話も聞いておまして、例えば、醤油、例えばいろんな油とか上がっておりますので、今回改正をする方向では私なりに考えておりますので、幾らが妥当なのかという部分についてはやはりこの金額の設定にも、皆さん方に意見を聞いた中で、それならまだ何とか出来やせんどか

いという妥当な線を聞き取り等させてもらって改正していきたいと思います。

そしてまた、日当の関係でも併せて申し上げますけど、今現在職員はもう条例上の日当としてありませんのでもらっていないです。今後必要になるのは職員と同行している一般の役員の方々を例えば鹿児島に行っていたときに、日当そのものがないもんですから、やはり職員以外の方に、やっぱり仕事を休んでいただいている方にはそれは当然お支払いすべきじゃないかということはこのご質問を受けてから、そういった部分に話になっておりますので、そこは今後検討させていただいて、当初予算に反映可能であれば、そうしていきたいというふうに流れとして考えているところです。

12番（木佐貫徳和君）

旅費についても市場を調査していただいて、できるだけ検討していただきたいと思います。弁当代、懇親会費につきましては、やはり町内業者の方々を支援する意味においても大事なことだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上で私の質問は終わります。お疲れ様でした。

議長（松元勇治君）

次に、幸福恵吾君の発言を許します。

[10番 幸福 恵吾 君 登壇]

10番（幸福恵吾君）

今後、町としての機能を維持し、より活力あるまちにしていくためには、町民が生き生きと活躍するまちづくりとともに、町として、より多くの移住、定住者を迎え入れる体制を整え戸整えていくことが大きな課題になります。

今年3月の私からの一般質問では、住宅環境整備について、定住促進住宅取得資金補助金の活用や公営住宅の方向性について伺いました。こういった住む場所の確保とともに、多様な仕事、働き方に対する整備も進めていかなければなりません。

そういった中で、先に通告いたしました一般質問として、子育て支援策について伺います。そこで第①項小中学生の給食費について、コロナ交付金を活用し、今年度3月までは無償化となっておりますが、来年度4月以降も、保護者負担なく、無償化の方向でのお考えがないか伺います。

第②項幼児において、3歳未満児の保育料無償化、及び、給食費の主食費の補助が出来ないか、伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

幸福恵吾議員の第1問、「子育て支援について」、第①項、「小中学生の給食費無償化出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、現在、小中学生の給食費につきましては、小学生が4000円、中学生が4500円となっておりますが、地場産物購入支援として、年額500万円。子育て世帯支援として、年間1250万円の支援を行い、小中学生1人月額1000円の給食費となっております。

コロナ禍などの社会情勢によります物価高騰に対しての、子育て世帯の教育費

負担を軽減するため、更なる支援が必要であると考えております。その支援策の一つとして、給食費無償化は有効であると考えますので、令和5年4月分からは、無償化に向けて、取り組んでまいります。以上です。

10番（幸福恵吾君）

もう質問に対して、もう無償化で取り組んでいただけるということで本当にありがたいです。近隣の市町村を見ても、無償化で取り組んでいるところはないと把握しております。

ただし、財源について、非常に心配なところというか、懸念するところではあります。

今回の給食費の無償化の提言については、今回の一般質問で浪瀬議員、大坪議員も同じように出す予定であったんですが私が代表して発言させていただいてる中で、財源について、宮迫武蔵オノリ教育基金もございますが、ここの試算として、来年度令和5年度のこの補助をどう計画していらっしゃるかお伺いします。

教育長（山崎洋一君）

今ご質問の宮迫武蔵オノリ教育資金につきましてはその有効活用を考えて、検討してまいりたいというふうに考えております。

後の資金については、町長が答弁してくれると思います。

町長（山崎洋一君）

ご質問を受けてからいろいろ協議をしました。そういった中で今、町内の、義務教育の子供たちが387名いらっしゃいます。

今、月に38万7000円もらってますので、1年間にしますと、400何万なんです。

そういった中で例えば、第一佐多中と佐多小に考えますと、今現在、第一佐多中が32名、佐多小が28名、60名です。これがあと6年後には、今生まれた数、その子供たちがずーっとそのままいたとしたときにも30名になりますので、そうなるにせよこの宮迫オノリさんご夫婦からいただいたこのご寄附の子供たち子育てに使ってくださいという遺志が出来なくなりますので、やっぱり早い時期からしたいということで教育長とも協議の中でやりましょうということで、財政面につきましてはあえてもう心配ないという考え方でおります。

10番（幸福恵吾君）

宮迫武蔵オノリ教育基金についてはやはり、宮迫夫妻のやっぱり遺志というか気持ちを一番に酌み取った中で、やっぱりこの、ここ10年短期間の間に、この子供たちに対してきちっと還元をする、そしてできれば、また子供たちを、町内に招き入れるってところの趣旨であると思いますのでこの使い方をしていただいて非常にありがたいところです。第②項、お願いします。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

次に、幸福恵吾議員の第②項、「幼児において3歳未満児の保育料無償化および給食の主食費の補助が出来ないか伺う。」とのご質問でございますが、これまで南

大隅町においては、子育て世代の経済的な負担軽減策としての国の制度に合わせた3歳児以上の保育料無償化と、町独自の副食費等の補助事業を実施いたしております。

将来人口の減少は、地域社会の存続が大きく危惧され、少子化対策と子育て支援は国策としても、社会的課題であり、本町においても、少子化と人口減少の波が大きく影響しております。

昨今の状況を鑑み、より一層の子育て支援策として、これまでも、対象世代の方々より、ご要望もいただいておりますので、議会、議員各位のご理解をいただけるならば、無償化に向けた財源措置も対応可能でございますので、子育て支援日本一を目指し、令和5年度から保育料の完全無償化に取り組んでまいります。

また、主食費については、各保育園が供出しており保護者負担は無料となっていることから、各保育園への補助金となることと認識しておりますが、運営主体の法人と十分な協議を進めてまいりたいと考えております。

10番（幸福恵吾君）

提案させていただいた、3歳未満保育料の無償化と、給食費の主食費の補助についてなんですが今答弁いただいた形なんですがまずちょっと分けて、給食費の主食費の補助のほうからちょっとさせていただきたいんですが、私はこの幼児の給食の主食費というのを出すに当たって、まず小学生の給食費の無償化とともに、幼児の給食費がどうなっているかっていうのを、無償、どこまで補助がおりているのかというのを見たんですが、幼児の給食費については、副食については国の補助があると、全額補助である。そして主食費について補助がないと。

で、私が勘違いしてたは主食、副食と聞いた時に主食は、食事、言えば昼食ですね、昼食自体全体だと思っていて、副食というのは、おやつだと思っていたんです。そういう勘違いをしてたんですが、聞くと、主食と副食は昼食の中で主食はパンであったり、御飯であって、副食というのは、おかずであるという解釈のもと、今現在は、副食であるおかずには国の補助がおりているにもかかわらず、主食であるパンや御飯には補助がおりていない。

各自治体、あるいは事業所によって、各市町村保護者負担で出しているところであったり、あとはもう事業所自体が負担してだったり、様々だということを知りました。

町内の事業所の状況を聞いたところ、事業所が負担しているということを知りました。

ここについて、今物価高騰の、影響もあり、事業所についても、当然負担が増えていると言うところを知りました。この主食費の補助については、保護者へのこの経済的な還元というのではないんですが、実質事業所に対して主食費分の補助を入れることで、当然子供たちの給食の質が保たれる、あるいは上げられるというところで最終的には子育て支援につながると思っております。

この主食費の補助については、ぜひ試算していただいて、事業所と連携、話をしていただいて、現段階で事業所の補助になるのかもしれませんが、そこを検討して頂ければと思います。

そこも含めて保育料の無償化は、もう令和5年度から完全無償化でしていただけるという確約でよろしかったでしょうか。

町長（石畑博君）

私どもこの質問いただいてから、内部で議論をいっぱいした中でございます。

今現在、非課税世帯は無償ですけど、課税世帯においては、第1子、第2子第3子の中で、第3子については無償ということになっております。第1子2子は半額になっております。そういったことを鑑み、今現在の町に居住されている方々の保育料を計算したときに、親御さん方が拠出される額は700万弱です。そうなったときに、その費用についてをいろいろ勉強した結果で、過疎債のソフト事業が活用できるということでございますので、仮に700万だったときに、490万については、交付税算入措置があるということでございますので、そういったことを鑑みたときに残りの分については、また、先ほどの、宮迫武蔵オノリさんの教育振興基金、これを適用していくべきかということ考えているところです。

そして宮迫様の財産が、まだ残りがあるということで、それについてを先達て、東京の弁護士の方からのお話がありまして、できれば年度内にお支払いをしていきたいということのお話もいただいておりますので、そういったことがもうきっかけで、もうするのであれば、全て保育料無償化ということをやったほうが気持ちよく、町の気持ちとしてそういったことで、1人でもまた、南大隅町に移住、定住していただく方がおれば、それが1番、双方にいいのかなということで、皆様、議員の方々のご理解をいただければ、4月以降保育料について無償化を実施していきたいと考えます。

10番（幸福恵吾君）

保育料の完全無償化について、やはり財源のところをやっぱかなり心配していたんですが、そうやって調べていただいて、過疎債からの交付税措置について活用ができるということで、令和5年度から保育料の完全無償化を実現していただけるということで非常にありがたいです。

この質問の中で、小中学生の、給食の完全無償化、そして保育料の完全無償化という、すごく大きな子育て支援策を出していただいた中で、ある移住定住の実際の取り組みとして、ある自治体の紹介をさせていただきます。スライドのほうお願いします。（書画カメラ画像投映）

大分県の豊後高田市の取り組みについてです。問い合わせさせていただいて、これらのものは、市の許可を得て掲載したものになります。大分県の豊後高田市は、大分県の北部に位置し、人口2万2186人の町です。

立地的にも都会というわけではなく、昔から残る昭和の町並みやそして第一次産業等を特色としたそういった面では我が町に通じるところがある町だと思います。ここの町の取り組みについてですが、ホームページを見ていただきます。

ここの町はホームページ上に（投映付画像：少し上に上げていただいて良いですか）全国トップレベルの支援を本気で目指しています。

これが、この町の移住定住者へのPRの一つのキャッチフレーズとなった取り組みを行っています。次のスライドをお願いします。（書画カメラ画像投映）

これもホームページ上にあるんですが、ばんと出されているものとしては、そのキャッチフレーズのもとホームページ上で大きく紹介されているのは、保育料無料、給食費無料、高校生までの医療費無料、そして子育て祝い金、最大200万円。こういった取り組みが大きく、掲載されています。そして、私がこの町を調べたきっかけとして成果として上がっているのが、次のスライドをお願いします。

(書画カメラ画像投映)

住みたい田舎 10 年連続ベスト 3 という統計結果が出ているようです。そして、令和 3 年度の実績として、137 世帯、327 名が移住されたという自治体の担当者の方からお聞きしました。これは子育て支援だけが、影響して移住者がこれだけ増えたというわけではないと思いますが、ホームページ上で、こうやって公開、もう 1 番最前面に出されて公開されているということは本当に、1 番大事にしている取り組みなのだと思います。

そういった中で、今回、我が町でも小中学生の給食費無償、保育料無償、という措置を受けて、例えばインターネットで検索して、移住鹿児島と、あるいは移住田舎移住子育てと、検索をしたら南大隅町がバーンと出てくるような仕掛けをしていただければなと思います。

こういったことについてホームページの工夫や発信について、町長のお考えをお聞きできればと思います。

町長（石畑博君）

今回こういった、政治判断という意味で無償化に踏み切りました。そういった意味ではこれが効果が出るようなやはりホームページの工夫、そしてまた、だったら南大隅町に行こうかなと思っていただけるような、やっぱりキャッチフレーズ、そういったのも含めて、1 人でも多くの方がこちらに移り住んでいただける、そういったホームページの構築、そこについてもきっちりして取り組んでいきたいと思います。

10 番（幸福恵吾君）

もう一つ紹介させてください。豊後高田市の取り組み、こういう形ですね。（実際にガイドブックを手に持って）定住ガイドブックという形で紹介されていて非常に厚みのあるもので中の施策を見てみると非常に充実されています。

今回は子育て支援に対する、移住定住についての施策だったんですが、まだ我が町には移住定住に関して整備されていない、住宅にしろ、仕事への取り組みにしろ、医療体制にしろ、そういった課題はたくさん残っていると思います。

ただ、今回、通していただいたこの施策については本当に、1 番の PR の目玉にさせていただいて最全面に出して、そこの PR から興味を持っていただいて、問い合わせに来る、訪れていただく、そういうところの最初のスタートにぜひしていただければと思います。

あとの残りの実際住むにあたってという整備については、また時間をかけないといけない部分が出てくると思いますので、そこについてはまた改めて討議をしながら、意見を出しながら進めていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議長（松元勇治君）

これで一般質問を終わります。休憩します。

15 : 03

～

15 : 10

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き、再開します。

▼日程第5 議案第29号 南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第5 議案第29号 南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第29号は、南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、水道法の一部を改正する法律の施行に伴い、給水装置工事事業者の指定が更新制となったことから、更新申請に係る手数料について所要の改正を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第29号 南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 南大隅町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定の件については、可決されました。

- ▼ 日程第 6 議案第30号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）について
- ▼ 日程第 7 議案第31号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- ▼ 日程第 8 議案第32号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）について
- ▼ 日程第 9 議案第33号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第10 議案第34号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- ▼ 日程第11 議案第35号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）について

議長（松元勇治君）

日程第6 議案第30号 令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてから、日程第11 議案第35号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてまで、以上6件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

それでは、議案第30号から35号まで、一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第30号は、令和4年度南大隅町一般会計補正予算（第9号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億4千3百51万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を77億5千8百86万円とするものであります。

歳出予算は、減債基金積立金、台風14号により被害を受けた農業用施設等の復旧事業、要支援者保護施設設置事業などに係る経費を計上し、歳入予算では、国庫支出金、繰越金、町債などを計上したものであります。

また、債務負担行為補正では、庁舎警備委託等、令和5年度の業務委託料等の追加と変更を計上し、地方債補正においては、限度額の追加と変更を行っております。次に、議案第31号は、令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2千22万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億1百26万2千円とするものであります。

今回の補正は、保険給付費等の精算に係る償還金等を計上するものであります。

次に、議案第32号は、令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3百4万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億3千3百50万5千円とするものであります。

今回の補正は、マイナンバーカードを用いたオンライン資格情報確認システムの導入に係る経費等を計上するものであります。

次に、議案第33号は、令和4年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ80万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5千6百5万4千円とするものであります。

今回の補正は、事業執行に係る電気料金の高騰分を計上するものであります。

次に、議案第34号は、令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

本件は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ45万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億5千2百98万5千円とするものであります。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合納付金の調整などを行うものであります。

次に、議案第35号は、令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、債務負担行為補正として、令和5年度の水道施設管理業務などの委託料の追加を計上するものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、ご審議のうえ、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（熊之細等君）

それでは、議案第30号 一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

まず、歳入のほうから主なものをご説明いたします。

8ページをお開きください。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金6千7百97万2千円は、台風14号により被災した公共土木施設と農林水産施設の災害復旧工事の財源として計上いたしました。

9ページをお願いします。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金に、財源調整として9千4百68万4千円を減額。

10ページをお願いします。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に、前年度繰越金2億5千6百52万8千円。

続いて、22款町債、1項町債、7目災害復旧債1千4百80万円は、公共土木施設と農林水産施設の災害復旧工事の財源として計上いたしました。

次に、歳出の主なものでございますが11ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、12目諸費5百54万3千円は、子ども子育て支援等の令和3年度国庫補助事業が確定し、精算に伴う返納でございます。

12ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、14目減債基金費1億4千3百26万5千円は、前年度繰越金の2分の1を減債基金に積立てを行い、21目新型コロナウイルス対策費、18節負担金補助及び交付金の商工業者原油価格物価高騰対策事業1千3百65万円の減額は、事業確定によるものでございます。

続いて、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金補助及び交付金6百80万円は、要支援者保護施設設置事業費補助金として。

13ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、8目後期高齢医療費、27節繰出金7百21万9千円の減額は、後期高齢者医療事業の保険基盤安定分担金の確定によるものです。

17ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費4千8百68万円。

続いて、18ページをお願いします。

10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、3目林道災害復旧費1千4百62万円。

続いて、10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費2千1百24万円は、ともに台風14号により被災した農業用施設・林道・道路・橋梁、それぞれの災害復旧工事として計上いたしました。

次に、債務負担行為についてですが、4ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正については、令和5年度に入りすぐに業務を始める必要があることから、庁舎警備委託等計11件の限度額と期間の設定を追加し、また、変更として、港公園の遊具リース料の期間と限度額を変更するものでございます。

5ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正ですが、追加として、歳入で説明しました公共土木施設と農林水産施設の災害復旧事業の限度額を1千4百80万円、また、変更として、合併特例事業の限度額を1億9千20万円、臨時財政対策債の限度額を3千6百24万6千円とするものでございます。

以上、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

町民保健課長（上大川秋広君）

続きまして、議案第31号をお願いいたします。

南大隅町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

6ページをお願いいたします。

歳入でございますが、9款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金27万5千円は、地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴う総合運用試験を行う事業に伴う財源調整として計上いたしました。

10款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費等交付金繰越金1千9百95万3千円は、令和3年度保険給付費交付金等の確定に伴う精算金の財源として前年度繰越金を計上いたしました。

次に、歳出でございますが、7ページをお願いいたします。

1款総務費、2項徴税費、1目賦課徴収費27万5千円は、地方税共通納税システムの対象税目拡大に伴う総合運用試験委託料として計上いたしました。

9款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、5目保険給付費等交付金償還金1千9百95万3千円は、令和3年度保険給付費の交付金の精算額として計上いたしましたところでございます。

以上、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

支所長（坂口達郎君）

次に、議案第32号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

7ページをお願いします。

歳出です。

1款総務費、1項施設管理費、1目辺塚診療所一般管理費から4目郡診療所一般管理費まで3百4万5千円の追加であります。マイナンバーカード保険証機能利用の際のオンライン資格確認システムの関連機器購入と、歳入6ページです。

2款県支出金、1項県補助金、3目新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業90万4千円。

5款諸収入、2項雑入、1目雑入、新型コロナウイルスワクチン接種2百50万4千円であります。

以上、ご審議ご決定くださるようお願いいたします。

次に、議案第33号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

7ページをお願いします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目農業集落排水事業費80万4千円の追加であります。輸入価格高騰の影響で、電気料の追加分とそれに伴う歳入6ページ。

4款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金の調整であります。

以上、ご審議ご決定くださるようお願いいたします。

町民保健課長（上大川秋広君）

続きまして、議案第34号をお願いします。

南大隅町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

6ページをお願いします。

歳入でございますが、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料に1百29万1千円、同じく2目普通徴収保険料に5百47万1千円は、保険料収納見込みの調整による増額を計上いたしました。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、2目保険基盤安定繰入金は、県分担金の確定のため7百21万9千円の減額を計上いたしました。

次に、歳出でございます。

7ページをお願いします。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金に、被保険者保険料6百76万2千円を増額し、保険基盤安定分担金の7百21万9千円の減額と合わせて45万7千円の減額を計上いたしましたところでございます。

以上、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

建設課長（中之浦伸一君）

続きまして、議案第35号 令和4年度南大隅町水道事業会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

債務負担行為 第2条でございます。

水質検査業務委託、期間 令和5年度、限度額1千3百21万円など、計6件の委託業務について、令和5年度に入りすぐに業務を始める必要があることから、今回債務負担行為を設定するものでございます。

以上、ご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

12月20日は、午前10時から本会議を開きます。

12月13日は、常任委員会となっております。

本日はこれで散会します。

散 会 ： 令和4年12月 8日 午後 3時29分